

3月4日

○議長（玉利道満君） これから本日の会議を開きます。
（午前10時00分開議）

○議長（玉利道満君） 会議は、お手元に配付してあります日程により議事を進めます。

○議長（玉利道満君） 日程第1、議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算を議題とします。
本案については、2月22日の会議で提案理由の説明を受けておりますので、質疑に入ります。
8名の議員から質疑の通告がなされております。順次発言を許します。
まず、5番、田口幸一議員の質疑を許します。

○5番（田口幸一君） それでは、通告した順に従いまして質疑を行います。

議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算、1、84ページ、自立支援医療更生医療給付事業扶助費、身体障害者更生医療7,560万円は何人分か。1級、2級の内訳はどうなっているか。詳細な説明を求めます。

2、84ページ、障害児デイサービス事業扶助費、障害児デイサービス8,100万円の詳細な内容をお伺いします。

3、84ページ、障害者自立支援給付事業扶助費、障害者自立支援給付費9億8,619万1,000円は何人分か。詳細な内容をお伺いします。

4、85ページ、特別障害者手当等給付事業扶助費、特別障害者手当等2,821万6,000円は、身体障がい者とどのように違うのか、何人か、その内容をお伺いします。

5、85ページ、重度心身障害者医療費助成事業扶助費、重度身体障害者医療費、これ19億2,000万円となっておりますが、私の通告は、1億9,200万円となっておりますので、これは入力ミスだということでございます。訂正方を1億9,200万円に訂正をしてください。何人分か内容を問う。

6、86ページ、難病患者等日常生活用具給付事業扶助費、難病患者等日常生活用具給付費51万5,000円は何人分か、難病とはどのような病気か、細かな内容をお伺いします。

7、87ページ、老人福祉施設入所措置事業扶助費、老人福祉施設入所措置費1億3,432万4,000円は何人分か、どのような施設か、その内容をお伺いします。

8、90ページ、国民年金事務費、本年度3,837万4,000円、前年度4,310万4,000円、減額の473万円となっているが、なぜ減額になったのか、多くの人が年金で生活しております、細かな説明を求めます。現在の納付者は何人で、受給者は何人ですか、そして、総受給額は幾らになりますか。

9、91ページ、国民健康保険費、本年度7億7万5,000円、前年度5億5,860万8,000円、増の1億4,146万7,000円となっているが、医療費の伸びは幾らですか、国庫負担率は幾らか、細かな説明を求めます。

10、97ページ、子ども医療費助成事業扶助費、子ども医療費扶助1億9,500万円は何人分か、どのような病気が多いのか、詳細な説明を求めます。

11、98ページ、ひとり親家庭等医療費助成事業扶助費、ひとり親家庭等医療費扶助4,400万円は何人分か、母子、父子の別はどうなっているか。

12、100ページ、児童扶養手当給付事業扶助費、児童扶養手当 4 億6,220万5,000円は、何世帯で何人分か、子ども 1 人、2 人、3 人等の内訳はどうなっているか、母親の就労支援等はどのようになっているか。

13、100ページ、児童手当等給付事業12億6,330万円は何人分か、1 人、2 人、3 人等の支給額は幾らか。

14、101ページ、子どものショートステイ事業、子どものショートステイ事業委託料56万7,000円は何人分か、どのような場合を想定しているのか。

15、108ページ、中国残留邦人等支援給付事業、中国残留邦人等支援給付費440万円の具体的な内容説明を求めます。

16、143ページ、市単独農道及び農業用施設整備事業、市単独農道及び農業用施設整備工事3,100万円は、場所はどこか、工事内容の説明を求めます。

17、145ページ、農村振興総合整備事業、農村振興総合整備付帯工事2,500万円は、場所はどこか、工事内容はどうか。

18、150ページ、治山林道費工事請負費8,850万円は3つあるが、それぞれ場所はどこか、工事内容の説明を求めます。

19、166ページ、一般単独道路維持整備事業、道路補修ほか委託料6,000万円は何か所の予定か、また委託先はどこか。

20、166ページ、一般単独道路維持整備事業、市道維持工事ほか3,500万円は何か所か、場所はどこか、側溝も含むのか。

21、166ページ、社会資本整備総合交付金事業、市道新設改良工事 2 億4,193万6,000円は何か所か、場所はどこか。

22、167ページ、過疎対策事業、(道路) 市道新設改良工事6,500万円は、場所はどこか、何か所か、過疎債の歳入はどうなるのか。

23、167ページ、過疎対策事業、(道路) 立木等補償2,100万円の内容説明を求めます。

24、167ページ、地方特定道路整備事業、地方特定道路整備工事3,000万円は何か所で、場所はどこか、国庫補助金、起債はどうなるのか。

25、167ページ、一般単独道路整備事業、市単独事業7,300万円は何か所で、場所はどこか。

26、168ページ、地方改善施設整備事業、(道路) 下水排水路整備工事4,020万円は場所はどこか、何か所か。

27、168ページ、橋梁維持整備事業、橋梁維持整備工事500万円はどこの橋か。

28、169ページ、一般単独河川整備事業、河川維持工事1,000万円はどの河川で、場所はどこか。

29、172ページ、排水路整備事業、幹線排水路工事9,000万円は場所はどこか、工事内容はどうか。

30、174ページ、公園整備事業、工事請負費 1 億2,000万円、4つの工事内容、トイレ水洗化工事の公園はどこか。

31、175ページ、社会資本整備総合交付金事業、街路整備工事4,200万円は場所はどこか。

32、178ページ、公営住宅維持管理事業、借り上げ型市営住宅借り上げ料 1 億1,603万7,000円はどの会社の分か、何年で終了するのか。

33、197ページ、(仮称) 松原小学校施設整備事業、学校施設新築工事 8 億3,589万2,000円の内容説明を求めます。

34、199ページ、中学校施設整備事業、学校施設改修工事1,050万円はどの中学校か、工事内容の説明を求めます。

35、204ページ、幼稚園施設整備事業、幼稚園施設改修工事1,400万円はどの園か、改修工事の説明を求めます。

36、216ページ、宮田ヶ岡瓦窯跡保存整備事業、土地購入費2,063万6,000円は、面積は幾らか、1坪当たりの単価は幾らか。宮田ヶ岡瓦窯跡保存は今後どのようなようになるのか。

37、231ページ、小学校給食室別棟整備事業、小学校給食室別棟新築工事2億円の内容説明を求めます。

一応ここまでですかね。

○市長（笹山義弘君） 田口議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。なお、教育費関係につきましては、教育委員会のほうでお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算についての1点目のご質疑にお答えいたします。

身体障害者更生医療費は、身体障がい者の自立と社会経済活動への参加を促進するために行われる、身体障がい者の更生のために必要な医療に対して、その医療費の自己負担の一部を助成するもので、延べ人数で150人分を見込んでおります。

また、身体障害者手帳の障がい程度等級別内訳では、1級130人、2級を含むその他の級で20人を見込んでおります。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

障害児デイサービス事業は、障がい児に対して生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進する事業であります。提供するサービス内容としては、自立した日常生活を営むために必要な基本動作指導や、集団生活への適応訓練、創作活動や作業活動などで140人分を見込んでおります。

3点目のご質疑についてお答えいたします。

障害者自立支援給付費は、障がい者が住みなれた地域で安心して生活するために、在宅での訪問を受けたり、通所して利用するサービスや、施設に入所して利用するサービスなどに給付する費用であります。提供するサービス内容としては、ホームヘルプや、療養介護などの在宅介護サービスに350人、施設入所支援サービスに120人、自立訓練等サービスに30人、就労以降継続支援サービスに130人、その他障がい福祉サービスに350人、合計で延べ980人分を見込んでおります。

4点目のご質疑についてお答えいたします。

特別障害者手当等は、20歳以上の在宅の重度障がい者に対する特別障害者手当と20歳未満の在宅の重度障がい児に対する、障害児福祉手当、経過的福祉手当にかかる経費であります。対象となる障がい程度は、おおむね身体障害者手帳1級の方、また内科的疾患で重度の方、精神及び知的障がい者で、日常生活において常時介護を必要とする状態にある方などで、特別障害者手当については58人、障害児福祉手当については55人、経過的福祉手当については3人を見込んでおります。

5点目のご質疑についてお答えいたします。

重度心身障害者医療は、重度の心身障がい者の健康保持増進を図るため、重度の心身障がい者の医

療費に要した費用の自己負担額の助成を行う制度で、1,800人分を見込んでおります。

6点目のご質疑についてお答えいたします。

難病患者等日常生活用具給付事業については、難病患者等に対し、在宅での日常生活を支援するための住宅改修や日常生活用具を給付する事業で、10人分を見込んでおります。

難病とは、原因が不明で治療方法が未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれが少なくない疾病で、経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず、介護等に著しく人手を要するために家庭の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病と定義されております。難病患者等日常生活用具給付事業では、関節リウマチ、筋萎縮性側索硬化症、再生不良性貧血など130種類の疾患が対象となります。

7点目のご質疑についてお答えいたします。

老人福祉施設入所措置費は、養護老人ホームへの入所措置の費用で65人分を見込んでおります。この養護老人ホームは、生活環境や、経済的理由等により居宅での生活が困難な高齢者に対し、生きがいを持ち、自立した日常生活を送っていただくための施設であります。

8点目のご質疑にお答えいたします。

国民年金事務費の減額につきましては、人事異動等による職員人件費の減額が主なものであります。また、国民年金保険料の納付対象者は1月末現在9,131人であり、受給者数及び総受給額につきましては、平成24年3月末時点では1万9,675人で131億723万円であります。

9点目のご質疑にお答えいたします。

国民健康保険費の増加につきましては、平成23年第4回定例議会に提案いたしました国民健康保険税の改定が24年第1回定例議会で議決されたことから、24年度の当初予算では、国民健康保険税の改定と被保険者の保険税負担激変緩和のための一般会計からの繰入金1億1,000万円を計上できなかったことによるもので、25年度当初予算ではこれらの増額分を計上しております。また、医療費の伸びは、平成24年度の見込みに対し、一般被保険者及び退職被保険者を合計して3.3%の増加を見込んでおります。この医療費に対します国庫負担率は32%であります。また、一般会計からの法定内繰入金に、保険基盤安定繰入金がありますが、これは国民健康保険税の軽減相当額を国、県及び始良市で負担するものであります。この繰入金が平成24年度実績では624万5,000円、また、財政安定化支援事業繰入金が24年度実績で1,970万3,000円増加しておりますので、それぞれ25年度当初予算で見込み計上しております。

10点目のご質疑についてお答えいたします。

子ども医療費扶助につきましては、小学校終了までの児童を対象に、医療機関に支払った自己負担額の全額を助成しております。対象者数につきましては、9,000人を見込んでおります。主な受診内容としては、気管支炎、ぜんそく、アレルギー性鼻炎、皮膚炎などであります。

11点目のご質疑についてお答えいたします。

ひとり親家庭等医療費助成につきましては、948世帯2,589人を助成対象者と見込んでおります。内訳としては、母子世帯が875世帯で2,405人、父子世帯が66世帯で172人、養育者世帯が7世帯で12人です。

12点目のご質疑についてお答えいたします。

児童扶養手当の対象となる世帯は983世帯で1,587人分を見込んでおります。受給対象の内訳につきましては、児童1人の世帯が537世帯、2人の世帯が321世帯、3人の世帯が102世帯、4人の世帯が16世帯、5人の世帯が5世帯、6人以上の世帯が2世帯であります。母子世帯に対する就労支援につ

きましては、母子家庭自立支援給付事業により経済的自立の支援に努めております。

13点目のご質疑についてお答えいたします。

児童手当等給付事業につきましては、小学生までの児童を養育している保護者等を対象とし、9,352人を見込んでおります。給付額につきましては、ゼロ歳から2歳までが月額1万5,000円、3歳から小学生までが月額1万円、3歳から小学生までの第3子以降に対しては月額1万5,000円、中学生が月額1万円、所得制限を超える方に対する特例給付として月額5,000円となっております。

14点目のご質疑についてお答えいたします。

子どものショートステイ事業の対象者につきましては、10人を見込んでおります。理由に関しましては、保護者の疾病、出産、看護等の理由を想定しております。

15点目のご質疑についてお答えいたします。

中国残留邦人等支援給付事業は、中国残留邦人等の方々の特異な事情に配慮し、本人及びその配偶者が安心して生活していただくことを目的として、従来の生活保護に変わり、新たな支援策を実施するため、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律のもとで平成20年4月から支給が開始されたものであります。現在本市では、3世帯5人が支援給付の対象となっており、生活保護の基準に準じて生活支援、住宅支援、医療支援給付の所要見込み額を計上したものであります。

16点目と、17点目のご質疑につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

農地費の工事請負費のうち市単独農道及び農業用施設整備工事の3,100万円は、加治木町小山田の農道川内市来原線ののり面工事、塩入地区の水門設置工事、農道並木口線の改良工事、蒲生町米丸地区の農道改修工事などを予定しております。農村振興総合整備付帯工事の2,500万円は、船津春花地区と木田地区のほ場整備地内の農道舗装工事などを予定しております。

18点目のご質疑についてお答えいたします。

治山林道費の工事請負費の内訳は、県単独補助県単補助治山事業1,450万円、県単林道整備事業2,500万円、育成林整備事業4,900万円であり、県単補助治山事業は、寺師、住吉、上名の3か所の治山工事、県単林道整備事業は、蒲生町白男にある林道松生・良久線の舗装工事、育成林整備事業は、平成21年度から継続で実施している木津志の林道堂園線の開設工事であります。

19点目のご質疑についてお答えいたします。

道路維持費の委託料は、シルバー人材センターへ委託する道路等維持作業のほか、市道44路線の街路樹管理業務委託、並びに道路側溝及び排水路等清掃業務委託と簡易な維持補修を行うための委託料であります。なお、街路樹管理業務や、側溝清掃業務は入札などにより委託先を決定いたします。

20点目のご質疑についてお答えいたします。

工事請負費は、諏訪橋森山線ほか2路線の維持工事や、公園通り線ほか2路線の舗装工事などを施工する予定であります。

21点目のご質疑にお答えいたします。

社会資本整備総合交付金事業で、始良駅前通り線、菖蒲谷線、木田本通り線及び岩原本通り線の4か所を施工する予定であります。

22点目のご質疑についてお答えいたします。

過疎対策事業で下久徳船津線、柵野線及び青敷線ほか1線の4か所であります。また、全額過疎債の対象となります。

23点目のご質疑についてお答えいたします。

過疎対策事業の下久徳船津線、建物等補償2件、柎野線、立木等補償4件の予定であります。

24点目のご質疑についてお答えいたします。

地方特定道路整備事業で森・船津線を施工する予定であります。また、国庫補助金の対象ではなく道路橋梁債となります。

25点目のご質疑についてお答えいたします。

一般単独道路整備事業で港町黒川線、羽迫線、堅野中央狩川線、中野線及び高崎線の5か所を施工する予定であります。

26点目のご質疑についてお答えいたします。

地方改善施設整備事業で重富中学校・原方線、駅・今井町線、龍門司坂線、林田団地6号線及び富士団地9号線の5か所を施工する予定であります。

27点目のご質疑についてお答えいたします。

橋梁維持費整備工事は、ロノ町・里ノ上線、蔵王橋の伸縮目地を補修するものであります。

28点目のご質疑についてお答えいたします。

河川維持工事は、木田川の護岸工事と、寺師川などの寄洲除去等を行う予定であります。

29点目のご質疑についてお答えいたします。

幹線排水路工事は、始良駅周辺において宅地化が進展しており、大雨時には道路が冠水している状況であります。そのため、平成23年度から始良駅前から思川へ排水する排水路整備工事を行っており、25年度では施工延長が約220mでボックスカルバートを設置し、本事業は完了する予定であります。

30点目のご質疑についてお答えいたします。

高岡公園整備工事は、平成24年度で多目的広場の拡張工事を行いましたので、25年度は照明施設を整備いたします。都市公園トイレ水洗化工事は、南宮島公園と蒲生地域にあります町中児童公園の2か所であります。始良市総合運動公園整備工事は、雨天時における屋内野球練習場を新規に整備するものであります。船津公園整備工事は、多目的広場Bコートにダッグアウトを整備するものであります。

31点目のご質疑についてお答えいたします。

街路整備工事は平成19年度から整備を進めてまいりました菅原線を整備するもので、25年度は延長110mを施工し、菅原線の全線が開通する見込みであります。

32点目のご質疑についてお答えいたします。

借り上げ型市営住宅の借り上げ料は、6住宅18棟164戸の借り上げ料で、4業者であります。内訳は、黒川住宅5棟48戸が有限会社大和で平成32年8月31日まで、春日住宅8棟76戸が弓場建設株式会社で同年9月30日まで、上之段住宅1棟4戸が株式会社やまうちで33年12月31日まで、東迫住宅1棟12戸がユーミーファイナンシャル株式会社で36年6月30日まで、町中住宅2棟12戸が同じくユーミーファイナンシャル株式会社で平成40年3月31日まで、第2下中原住宅1棟12戸が有限会社大和で42年1月31日までで終了します。

○教育長（小倉寛恒君） 議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算についての33点目のご質疑にお答えいたします。

学校施設新築工事につきましては、平成25年度と26年度の2か年にわたり建設する、（仮称）松原小学校の校舎と屋内運動場の建設費の25年度相当分として予算計上したものであります。

34点目のご質疑にお答えいたします。

学校施設改修工事費には、蒲生中学校の給食受け入れ口の屋根などの改修工事費として、帖佐中学校の太陽光発電装置の改修のための工事費としてそれぞれ300万円を計上いたしました。また、重富中学校の校庭の北東側に防球フェンスを設置するための工事費として450万円を計上いたしました。

35点目のご質疑にお答えいたします。

幼稚園施設改修工事費は、加治木幼稚園のトイレの水洗化改修工事費として計上したものであります。なお、隣接する加治木図書館と郷土館のトイレにつきましても、あわせて水洗化を計画しております。

36点目のご質疑についてお答えいたします。

今回の購入面積は2,584m²で、1m²当たり7,986円となり、坪当たりでは2万6,400円であります。宮田ヶ岡瓦窯跡の保存につきましては、平成25年度に今回の購入箇所も含めた未調査の場所で埋蔵文化財の確認調査を実施する予定であります。この調査結果を受け、平成26年度以降に施設公園化のための実施設計委託や史跡整備事業について、市実施計画の中で検討してまいります。

37点目のご質疑についてお答えいたします。

小学校給食室別棟新築工事費は、建昌小学校、（仮称）松原小学校の2校と、完全給食の提供がなかった建昌幼稚園、帖佐幼稚園の2園に給食を提供するための施設を旧三叉小学校跡地に建設するものであります。事業期間は、平成25年度と26年度の2か年で実施する計画であり、工事請負費の2億円は、建設工事に伴う契約額の25年度相当分として予算計上したものであります。

以上、お答えといたします。

○副市長（大橋近義君） 大変すいません。答弁に誤りがありましたので、2か所ほど訂正をさせていただきます。

児童手当等給付事業のところ、対象ですが、中学生までの児童をとということでございます。失礼をいたしました。

それと、借り上げ型市営住宅のところ、住宅の読み間違いをいたしました。迫東住宅であります。訂正して、おわび申します。

○5番（田口幸一君） それでは、2回目の質疑に入ります。

まず、議案第1号、1点目、特定難病との違いがあるのか、特定難病にはどのようなものがあるのか。先ほどのでは、難病ということでした。私は、特定難病ということについてお伺いします。

2点目、老人福祉施設入所者は、これは現在何人の待機者があるのですか。

3点目、国民年金事務についてお伺いいたします。先ほどの副市長の答弁では、人事異動による減額ということですが、今多くの始良市民、始良市民だけでなく国民はこの年金で生活していらっしゃるんです。国民年金を含めて、ここでは国民年金ですから、国民年金は平成24年度の4月1日に0.3%、10月1日に0.9%、合計で1.2%引き下げになりました。これはもう既になっているんです。これと一緒に、共済年金も、厚生年金も、船員保険年金等も全部下がっているんです。これらのことを市長にお尋ねします。市長会等で、国に対してどのような働きかけをしていらっしゃるのですか。

4点目、国民健康保険費について、今答弁では私はもっとこの国庫負担率が高いのかなと思っていました。国庫負担率の引き下げについて、これ年々下がっているんじゃないですかね。本来国保事業

というのは、国が行うものと私は考えておりますが、36.何%という国庫負担率という副市長の答弁でした。市長、このことを同じくこの国民年金と同じく国にどのような市長会等で働きかけをしておられるのか、このことについて答弁してください。

それから6点目、扶助費については、扶助費というのは、土木費とか教育費とか歳出において非常に大きなウエート占めておりますよね、扶助費。これはもう金額も今私が質疑して副市長から答弁をいただきましたが、非常な金額になります。これは、市の持ち出しというんですか、全額が国庫負担になるのか、始良市負担があるのか、市の負担が。次にこの割合ですけど、次に国庫負担が幾らで、もし始良市負担があるとしたら、その負担は幾らになるのか。

7点目、児童手当等について、これ金額が大きかったですね、扶助費の。これ被用者と非被用者というのがあると思うんです。被用者というのは勤め人ですよ、早く言えば、非被用者ちゅうのは国民年金自営業者とか農業者とか、そういう方々だと思うんですが、被用者、非被用者はそれぞれ何人ですか。

8点目、子どものショートステイ事業について、どのような施設に何日ぐらい、何人がステイするのですか。

それから9点目、道路補修ほか委託料6,000万円は、これはシルバー人材センターとかいう答弁がございましたけど、これで、この6,000万円で足りるのか。

10点目ですね。学校施設新築工事8億3,589万2,000円は、25年度分を計上したという、今、教育長の答弁でした。平成26年度は、予算は幾らで、工事内容はどのようになるのですか。それから、答弁の中で、(仮称)松原小学校というのが何回も出てきました、新設校の校名は、どのような手順で、いつ決定されるのですか。

2回目は、以上です。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） お答えいたします。

福祉部関係のご質疑が2点ほどだったと思います、すいません、私のほうがですね。

25年度から実施いたします、難病患者と日常生活用具給付事業で対象としておりますのは、いわゆる難病のうち厚生労働省が実施する、難病性疾患克服研究事業の臨床調査研究分野の対象に指定された疾患でございまして、今、議員がご質疑されました特定疾患の関係につきましては、このうち特に治療が極めて困難であり、かつ医療費も高額である疾患について、医療の確立、普及を図るとともに患者の医療費負担軽減を図る目的で特定疾患治療を研究事業ということで、現在56疾患が対象となっております。私どもの今回の部分につきましては、130種類ということでございます。

それから、養護老人ホームの待機者の関係でございまして、平成25年2月1日現在で17人の待機者がおられました。その内訳といたしましては、南天園のほうに14人、舞鶴園、喜入園がそれぞれ1人ずつ、どこでもよいという方がお1人でございました。そのうち、2月中に南天園と喜入園のほうに入所が決定されまして、現在では15人の待機者ということでございます。

以上でございます。

○市民生活部長（木上健二君） お答えします。

年金関係の年々引き下げになってると、それと、国民健康保険の国庫負担率の引き下げ、これを市長会等で国への予算要求とか、それをしてるかということでございますけども、現在のところはあり

ませんが、以前におきまして、以前といたしましては大分昔ですけども、国保財政が全国的に危機に陥ったときがあります。そのときは国保財政危機突破大会というのをば、した経緯があります。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） ちょっと待って。まだ、今、国保については出た、年金については答弁ないですよ。

○市民生活部長（木上健二君） 年金関係も現在のところは特に取り組んでないということで申し上げたところでございます。

○5番（田口幸一君） 最後に市長の、この国保。

○市長（笹山義弘君） 今、答弁申し上げたとおりでございます。

減額とかの要因につきましては先ほど答弁させていただきましたので、ご質疑のところは政策的な部分にあたると思いますので一般質問等をお願いいたします。

○福祉部長（窪田広志君） 6点目の扶助費についてのことも言われましたけども、民生のほうは扶助費が大きいわけでございますが、特に、金額的に大きいところの国庫補助、市負担の割合をいいますと、生活保護扶助費が16億4,500万円に対しまして、国庫が4分の3、一般財源が4分の1、それと障害者自立支援給付事業が9億8,619万1,000円に対しまして、国庫が2分の1、県費が4分の1、市負担が4分の1となっております。

それと、児童扶養手当給付事業につきましては4億6,220万5,000円に対しまして、国庫が3分の1、市費が3分の2となっております。

7点目と8点目の児童手当と子どもショートステイについては担当課長が答弁いたします。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） 児童福祉課の原口です、お答えいたします。

まず、児童手当につきまして、区分ごとに人数をとということでございますが、まず、被用者の児童手当が1,373人、非被用者の児童手当が350人、それから被用者の小学校終了前の特例給付が4,228人、非被用者小学校終了前特例給付が1,275人、中学生が1,966人、それから所得制限限度額を超えている方への特例給付が160人でございます。

次に、子どものショートステイ事業につきまして、これは場所は始良市内の若葉学園と、鹿児島市にございます鹿児島乳児院でございます。利用状況につきまして申し上げますと、平成24年の2月末での状況ですが、若葉学園のほうに6人利用されております。

以上です。

○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君） 道路維持費の委託料が6,000万円です。足りるかというご質問でしたけれども、シルバー人材センターに委託します道路維持の委託料が約2,900万円、それから側溝清掃が500万円、街路樹の管理委託が1,100万円、それと軽微な補修関係を、舗装の補修、それから災害にはかからない路肩の補修等を行う費用が約1,500万円ということで6,000万円を計上しており

ますが、昨年度よりも、わずかではございますが予算を増にして予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

○**教育部長（湯川忠治君）**（仮称）松原小学校の質問でございますが、まず、平成26年度の予算はということでございますが、26年度におきまして15億4,410万9,000円を予定いたしております。

また、工事の内容でございますが、平成25年度と26年度で校舎と体育館を建設するわけですが、26年度におきましてはプールとグラウンド外構を行う予定でございます。

新設校の校名の決定手順と決定はいつごろかということでございますが、新設校の校名につきましては、25年度に入りましたら直ちに市民への公募を行いまして、6月ごろには校名を決定をしたいと考えております。また、校歌には校名が入ることも多いことから、その後に校歌の策定手続に入りたいと考えております。

以上でございます。

○**5番（田口幸一君）**最後に1点だけ、出産育児一時金、これ、国保の事業に計上してあります、1回目の質疑でも申し上げましたが、これは、始良市ですから国保の対象者だと考えます。始良市は国保世帯が25%、社会保険世帯が75%となっております。また、これは市長にお尋ねしますけど、政策的なものは一般質問でと言われると思うんですけど。市長は将来人口10万人を目指すと言っておられます、8万人やな、8万人を目指すと言っており、現在7万5,000ちょっとですから。そういうことで、この、国保の出産育児一時金は、予算も計上されて何人という答弁がございましたけど、今、私が言いますように、国保世帯25%、社会保険世帯75%となっておりますので、人口がふえるのは、市民課の窓口に出産したということで届けがあるのは社会保険世帯のこの75%が多くの子供だと思えます。ですから、これを政策的なものだと市長はもう言われると思いますが、出産育児一時金を、子ども医療費を無料化されたわけですから、こういうのと同じように一般財源でもって出産育児金を、一時金、お祝い金を創設する考えはないかということをお伺いします。

○**市長（笹山義弘君）** 質疑以外の質疑でございますので別の機会にお答えさせていただきたいと思えます。

○**議長（玉利道満君）** これで田口議員の質疑を終わります。

次に、12番、川辺信一議員の質疑を許します。

○**12番（川辺信一君）** 私は、25年度予算の一般会計のうちの環境衛生費の住宅用太陽光発電設置補助事業について質疑をいたします。

おくれればながらといいますか、結構、県内の市町村でもこの補助事業は大体四、五年ぐらい前から採用して普及を図っているところ多いんですが、今回やっと始良市でも一応補助金の助成が始まるということで非常にいいことだと思っておりますが、要旨についてお尋ねします。

1kW当たりの補助金額と、1戸当たりの限度額を示せ。

要旨2は、本市において過去1年間、設置実績戸数と普及率について示せ。

要旨3は、この事業を採用するにあたって、県内での実施の市町村を参考にしたのかどうか。

要旨4は、市内の法人住民税など、支払い業者に考慮して市内の登録業者施工分を補助金の対象にできないか。

4点お尋ねします。

○市長（笹山義弘君） 川辺議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算についてのご質疑について、湯之原議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

1点目のご質疑についてお答えいたします。1kW当たりの補助金額を3万円、1件の限度額を10万円とするよう考えております。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

平成23年4月から24年3月までの1年間で290件の設置実績があり、また、23年度末現在で1,446件の売電契約がなされております。また、平成22年国勢調査によりますと、一戸建てによる一般世帯が2万3,631戸であることから、これを住宅戸数として算定しますと約6%の普及率になるものと考えます。

3点目のご質疑についてお答えいたします。

この事業を既に実施しております霧島市、薩摩川内市、鹿屋市等を参考にしております。

4点目のご質疑についてお答えいたします。

県内の市町村においては、その市町村内の施工業者によって施工することを補助金の交付条件としているところがあることは承知しておりますが、本補助金は地球温暖化防止とエネルギー自給率の向上を目的としていること。また、屋根の形状や日照条件による発電量、設置費などのコスト面を総合的に判断し、メーカー、施工業者を選択する設置者の意向を踏まえ、補助金交付の条件とはしない考えであります。

以上、お答えといたします。

○12番（川辺信一君） 1点目の件なんですけど、予算が2,000万円ついているんですけども、2,000万円ということは1戸当たりの限度が10万円として年間200戸は見込んでおるといふふうに考えておるんですけど、25年度の予算で2,000万円が消化した場合、使い切った場合はどうなるのかちゅう点が1点目です。

それと、他の市町村を参考にされたちゅうことなんですけど、私にしてみたら、3か所ですね、3自治体だけ載っておるんですけど。例えば、今、伊佐市ですね、大口、伊佐市もやっておりますね、伊佐市と出水市、ここは地元業者を優先しておるんですね。例えば伊佐市の場合はkW4万円程度で限度額が、結構大きいんですけど15万9,000円まで出すというふうになっております。これは市長の判断で、やっぱり地元業者優先して、地元の経済の活性化といいますか、地元業者にお金をできるだけ落とすという意味があると思うんですけど、そういったことでやっておりますし、あと出水もkW3万円なんですけど、地元業者の場合はkW3万円程度で3kWの9万円が限度と、そして、その他の業者の場合は2万円の3kWを限度として6万円というふうにして、数字が小さいんですけど、それなりに地元業者に配慮しております。鹿屋も出ておりましたけど、鹿屋の場合も地元業者だけですよ、地元業者だけで

kW 2 万円が6 万円が限度と、これはもうちょっと、本市から見たら少な目になっておりますけど地元業者優先というふうになっておまして。こういった形で地元業者以外でも設置できるとなれば、その、市内以外の業者のほうが力があるつつたつたおかしいんですけど宣伝力とかそういった意味では当然地元業者よりその他の業者のほうが契約結構とるような気もするんですが。そういった点で、地元で法人住民税を払ってる業者を優先するちゅう配慮が欲しいんじゃないかというふうに思っております。その点をちょっと再度お尋ねします。ですから、対象にする市町村が3か所ということで、県内には相当まだあるわけですね、実施している市町村が、その中で私が知っている範囲でも3か所の自治体が地元業者優先しておるといことなんですね。

○議長（玉利道満君） 質疑は。

○12番（川辺信一君） 以上です。

○市民生活部次長兼生活環境課長（仮屋隆夫君） お答えいたします。

まず、最初の予算的な部分でございます。答弁では九州電力に情報開示をいたしました件数でございますが、その件数からしますと2,000万円というのは、25年度以降、答弁の数字でいきますと不足するという予想もありますけれども、始良市が25年度から最初に制度化するというので、財政的なことも考慮しまして2,000万円ということにしております。年度途中で財政不足というような状況がございましたら、補正ということについても検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の地元の業者への配慮という視点でございますが、始良市としましては、例えば公共工事とか、いろんな、行政がやるものにつきましては地元優先というのがまず優先的な、地方自治法に基づく随契という条件がございますけれども、いろんな条件がありますが、それをクリアした中では地元優先にするという基本的な方針はありますけれども、この太陽光発電につきましては実施主体が個人でございますので、それと補助制度の趣旨というのが、回答にありますように再生可能エネルギーの普及するというので、個人に対して業者が選ぶことによって補助金が出る出ない、あるいは補助金の額に差があるということについては、補助金の制度の本来の趣旨からするとちょっと考え方を変えないといけないかなという視点で始良市としては条件にしないということでもあります。

それから、近隣自治体の参考ということで、回答には3つの市を載せておりますが、実際は県内の全ての市町村の11市4町が導入しておりますので、全ての交付要綱を参考にいたしまして、地元育成の条件をつけてる自治体、そうでない自治体を見ますと、14市町村のうち4つの自治体が、そういう、地元ということで条件をつけているということについては認識をした上での判断でございます。

以上でございます。

○12番（川辺信一君） この目的ですけど、目的は地球温暖化防止とエネルギー自給率の向上を目的としているということであれば、これは別に地元業者を優先したからつつたつた目的には何ら矛盾しないということになるんですけど、どうですか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（仮屋隆夫君） 地元の業者を優先することによってエネルギーの導入率には影響はないということでございますが、基本的には、導入をされる方は個人でございますので

で、個人のそれぞれの地球温暖化、そういったグローバルな視点の、地球環境を守るという観点で導入されていらっしゃると思いますので。基本的には影響はないかもしれませんが、設置費が、非常にコストが1kW当たり、当初は55万円とか、非常に設置費が高うございます。最近はかなり技術が進んでおまして、コストも45万円とか、メーカーによっては30万円台に突入するとかありますが、いずれにしても、設置費のコストが高いということから考えますと、やはり設置者に対しては公平に補助金を出すのが基本的な考えではないかということは考えております。

以上でございます。

○議長（玉利道満君） これで川辺議員の質疑は終わります。

議案第1号につきましては、川辺議員と重複している質疑者が湯之原議員です。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 質疑なしと認めます。

これで、川辺議員との重複項目の質疑は終わります。

次に、13番、湯川逸郎議員の質疑を許します。

○13番（湯川逸郎君） 平成25年度始良市一般会計予算の質疑を6項目お願いしたいと思っております。質疑いたします。

第1項目は、予算概要説明書の36ページ、別表2一般会計予算の状況の目的別支出において、款民生費が平成24年度と25年度の比較で、増減率7.4%の7億5,631万9,000円増加した内容について詳細にお示してください。

2点目は、同じく予算概要説明書の36ページ、款の衛生費が前年度に比較して増減額が6,356万2,000円増加した内容について詳細にお示してください。

3番目には、同じく予算概要説明書ですが、36ページ、款の商工費が6,200万1,000円増加した内容について詳細に説明をお願いします。

4番目には、予算概要説明書の36ページ、教育費が前年度に比較して増減額が11億1,371万8,000円で増加率49%の内容について詳細にお示してください。

5番目には、同じく予算概要説明書の37ページ別表3の、性質別歳出において人件費が前年度に比較して2,315万7,000円減額の内容を詳細にお示してください。

最後に、6番目ですが、国が地方公務員の給与を国家公務員並みに減額するよう求め、地方交付税がカットする方針を示していますが、本市において職員給与を削減する意向があるのか。本市の地方交付税は前年度と比較して1億円増額されています。国の地方公務員の削減方針は当初予算に反映されているのかを伺います。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 湯川議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。なお、教育費関係につきましては教育委員会のほうでお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算についての1点目のご質疑にお

答えいたします。

民生費の主な増加要因となった事業の予算額は、私立保育所措置事業13億5,719万2,000円、障害者自立支援給付事業9億8,619万1,000円、国民健康保険特別会計事業勘定への財政安定化支援事業繰出金2億2,941万6,000円などです。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

衛生費の主な増加要因となった事業の予算額は、住宅用太陽光発電設置補助事業2,000万円、あいら清掃センター維持管理事業4億67万4,000円、簡易水道施設事業特別会計への繰出金9,212万9,000円、予防接種事業1億7,339万3,000円などです。

3点目のご質疑についてお答えいたします。

商工費の主な増加要因となった事業の予算額は、重富海岸整備事業7,411万円、企業立地促進事業1億2,474万7,000円、商店街活性化事業補助金1,260万円、商工会プレミアム商品券実施事業1,100万円などです。

5点目のご質疑についてお答えいたします。

性質別分類における人件費につきましては、選挙費の増加を要因として報酬が増額となったものの、定員適正化計画に基づく一般職職員の給料、職員手当、共済費等が減額となりました。

6点目のご質疑についてお答えいたします。

議員仰せのとおり、平成25年1月28日付、総務大臣通知により、地方公共団体にも国に準じて必要な措置を講ずるよう要請されているところであります。

また、県は、極めて異例な措置としながら国の意向を尊重する姿勢を見せております。本市の方針としましては、今回提案いたします当初予算には反映されておりませんが、国、県の意向を鑑み近隣市町の状況を踏まえながら市職員組合と協議の上、適切な対応を図りたいと考えております。その結果を受けて改めて議会においてご審議いただきたいと考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算についての4点目のご質疑にお答えいたします。

平成24年度と比較しますと、小学校費が6億9,259万4,000円、社会教育費が2億9,857万9,000円、保健体育費が1億2,186万1,000円増加しております。この主なものは、小学校費において（仮称）松原小学校施設整備事業に8億5,823万5,000円を、社会教育費において公民館施設整備事業に3億1,897万5,000円を、保健体育費において小学校給食室別棟整備事業に2億372万1,000円を計上したことによるものです。

以上、お答えといたします。

○13番（湯川逸郎君） 最初の質問は大枠で質問いたしました。

2問目に入りますが、この中におきまして、民生費の件におきまして、障害者福祉費が前年度に比較して2億7,583万6,000円増加した理由をお示しくください。

また、児童福祉施設費の19億3,828万5,000円が前年度に比較して2億7,961万2,000円増加した理由をお示しくください。

次に、衛生費の中のページ、予算書ですが123ページの塵芥処理費の委託料において資源物中間処理委託料4,865万6,000円の内容についてお示しくください。

同じく予算書の125ページですが、し尿処理費が前年度に比較し2,197万5,000円の減額になっております。その理由をお示してください。

最後に、商工費の、予算書の156ページですが、その中の商工振興費において1億2,474万7,000円が負担金補助及び交付金で計上されていますが、企業立地促進事業の受け入れ先の可能性はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

以上です。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） 障害者自立支援給付の関係についてお答えいたします。

大きな理由といたしましては法改正、それから県からの権限移譲等による24年度の当初との大きな、2億円ぐらいの増額でございますが、中身的には生活介護にかかわる部分、これが、まあ、常に介護を必要とする人に入浴や排せつ、食事の介助をするという生活介護の部分で約1億二、三千万円ぐらいですね。それから、施設入所の関係、これ、施設に入っていらっしゃる方です。それから、自立訓練関係、このあたりで七、八千万円程度ふえているということが大きな要因でございます。

以上でございます。

○議長（玉利道満君） 湯川議員、衛生費の関係、（「はい」と呼ぶ者あり）これは、通告されたものについては、一応回答はなされておりますが、それについての2回目の質疑と（「そうです、2回目です」と呼ぶ者あり）ということにさせていただきたいと思っております。（「はい」と呼ぶ者あり）

○市民生活部長（木上健二君） お答えします。

塵芥処理費と、し尿処理費関係ですが、塵芥処理費の増につきましては、これは清掃センターの、バグフィルターといいまして、2年に1回取りかえるやつ、まあ、そういうのが今回は発生するということで、その分が約2,000万円ほどふえております。それから、し尿処理費につきましては修繕等が前回やって、ことしはなかったと、今年度はないということ。それらの関係が主な理由でございます。

以上でございます。

○福祉部長（窪田広志君） 児童福祉施設費の2億7,961万2,000円はふえているわけですがけれども、主に扶助費などが2億1,000万円程度、施設等が3,000万円、児童クラブの扶助費が570万円ほどふえております。

以上でございます。

○13番（湯川逸郎君） 3問目ですが、先ほども若干触れましたが、障害者福祉費の中の障害者地域活動支援センター事業3,840万円、それから、障害者自立支援給付事業9億8,619万1,000円ということですが、それらについての内容をお示ししてください。

以上です。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） お答えいたします。

地域活動支援事業でございますが、これは障がい者の方の相談に乗ったりする相談支援センターを開設しているところに委託して事業として行っております。

それから、自立支援事業でございますが、これは障がい者の方が地域で安心して暮らせるということで、いわゆる居宅でのサービス、それから施設でのサービス、それから訓練とあわせて、サービスとして給付をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（玉利道満君） これで、湯川議員の質疑を終わります。

次に、6番、湯之原一郎議員の質疑を許します。

○6番（湯之原一郎君） それでは、議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算について質疑をいたします。

まず62ページ、目、蒲生総合支所費ですけれども、掛橋坂整備事業の詳細を伺います。

1番目に、事業規模と内容について。

2番目に、整備後の計画についてお伺いいたします。

2番目に、過疎地域ふれあい活性化事業の詳細を伺います。

次に、88ページ、目、高齢者福祉費、配食サービス事業について。旧3町間でサービスに格差があったわけですけれども、これらの格差解消策は図られているかどうかお伺いいたします。

次に、緊急通報体制等整備事業の詳細についてお伺いいたします。設置対象者の要件と設置希望者の募集方法について、それと、これまでの設置数、25年度の設置計画予定数はどうなっているのか。設置希望者には十分に対応できるのかどうか、お伺いいたします。

次に、117ページ、目、環境衛生費、環境基本計画策定事業について詳細をお伺いいたします。

次に、157ページ、目、商工振興費ですけれども、商工会プレミアム商品券実施事業が今回提案されておりますが、同時に、今回提案されております、議案第37号 始良市過疎地域自立促進計画の一部変更の件の中で、商店街活性化事業として共通商品券発行が記載されております。この議案第37号が可決されますと過疎債対象の事業に加えられますけれども、予算の中でどのような運用をされるのかお伺いいたします。

次に、174ページ、公園費について、公園整備事業についてお伺いいたします。委託料に屋内野球練習場新築設計業務委託料が、工事請負費に総合運動公園整備工事が計上されています。第一次総合計画に同施設の具体的な記述は見られないところでありましてけれども、この事業化に至った経緯をお伺いいたします。

次に、総合運動公園関連予算は、これまで、款、教育費、目、体育施設費に計上されておりますが、22年度予算についても総合運動公園維持管理事業が体育施設費に計上されております。この、同委託料と工事費が、款、土木費、目、公園費に計上された経緯をお伺いいたします。

178ページ、目、建築住宅管理費、木造住宅耐震改修等促進補助金についてお伺いいたします。平成24年度当初予算に木造住宅耐震診断改修補助金180万円が計上され、今議会に提案されている平成24年度補正予算第17号で174万円が減額されております。今回、平成25年度予算当初予算にも24年度と同額が計上されておりますが、予算執行についての考え方を伺いいたします。

最後に、185ページ、目、災害対策費、防災訓練事業について、本市はじめてとなる総合防災訓練

を実施するとのことでありますが、その詳細についてお伺いいたします。
次に、災害時要援護者避難支援計画推進事業について詳細をお伺いいたします。
以上です。

○市長（笹山義弘君） 湯之原議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算についての、1点目の1番目のご質疑にお答えいたします。

掛橋坂整備につきましては、石畳の落石箇所の保存修復及び案内板設置並びに駐車場の整備を行うものであります。駐車場の整備につきましては、全体構想として西浦側と北側の駐車場整備を考えております。

2番目のご質疑の、整備後の計画といたしましては、龍門司坂、白銀坂、掛橋坂を三坂として位置づけ、始良市の観光資源としてPRするとともに、あいらびゅー一号等の観光コースとして活用できるよう計画してまいります。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

平成20年度から、これまで各種補助金等を活用して蒲生の資源を生かした着地型観光に取り組まれてきているカモコレに対しこれからも継続して開催できるような組織を構築できるように、（仮称）カモコレ実行委員会に対して補助金を交付するものであります。

3点目のご質疑についてお答えいたします。

配食サービスは、旧3町での取り組みに異なる点が多い事業で、配食対象者、配食日数、利用者負担金等に違いがありました。これまでの調整につきましては、平成23年度に配食対象者の要件の統一を行い、25年度からは加治木地区での、日曜と年末年始の配食を開始する予定であります。今後は、利用者負担金や配食内容などについて調整を図る予定としております。

4点目の1番目のご質疑についてお答えいたします。

緊急通報装置の設置対象者は、市内に住所を有するおおむね65歳以上の高齢者で、ひとり暮らしや高齢者のみ等で構成している世帯で、急病や災害時などの緊急時に適切な対応が困難と認められる世帯が対象となっております。

募集の方法については、市報への掲載や民生委員、地域包括支援センター相談員などを通じて、対象者の把握や募集、制度の広報等の周知を行っております。

2番目のご質疑についてお答えいたします。

緊急通報装置の本年1月末現在の設置数は224台で、平成25年度は50台ほどの増加を見込んでおり、設置希望者に対しましても十分な対応がとれるものと考えております。

5点目のご質疑について、森川議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

環境基本計画策定事業は、平成24年度から25年度までの2か年の事業であります。平成24年度は計画策定のための基礎調査として、市民、事業者、小中学生、職員を対象としたアンケート調査と既存の資料に基づく調査を実施いたしました。また、環境保全団体等への聞き取りによる調査も実施し、これらの結果を取りまとめ、去る2月1日に第1回の環境審議会を開催し報告したところであります。

平成25年度は調査に基づく課題を抽出し、本市が目指すべき環境像と基本目標の設定、具体的な施策の方向性、重点的なプロジェクトなどを環境審議会でご検討いただき、答申を受けて計画書を策定す

ることとしております。なお、本事業の中で市の事務事業にかかる地球温暖化対策実行計画も策定することにしており、現在、素案について内部策定委員会で検討しているところであります。

7点目のご質疑についてお答えいたします。

商工会プレミアム商品券の事業実施につきまして、今回、過疎債の対象事業に認めていただきますと、蒲生地区の商店街等で商品券を利用された場合には対象となります。そのため、蒲生地区で利用された場合のみ本市の過疎地域自立促進基金から財源を充当できることとなります。

8点目の1番目と2番目のご質疑について一括して、また、里山議員のご質疑にもあわせてお答えいたします。

始良市総合運動公園の野球場の利用につきましては、県高校野球連盟の第3球場として春の鹿児島県大会で使用しているほか、韓国プロ野球チーム、大学生チームの合宿、地元チームが公式戦を行うなど、1年を通して多くの方に利用されております。しかし、試合前のウォーミングアップを行う施設がないなどの問題も抱えております。また、本市におきましてもスポーツ機関合宿の誘致にも力を注いでおり、積極的な誘致活動を行うためにも、雨天時の練習場確保など施設整備が大きな課題となっております。

今回の予算を公園費に計上しましたのは、始良市総合運動公園の管理運営は教育委員会が行っておりますが、施設の建設については都市公園事業として整備してきたことなどから、施設の整備や大規模な改修などは公園事業として行うこととしているためであります。

屋内野球練習場の詳細につきましては、鉄骨づくり平家の建物で、打撃練習が2打席できる施設であります。建物面積は約500m²で、建築工事、電気工事、ネットフェンス工事を計画しております。建設位置については野球場の3塁側、子ども広場に隣接する場所で、一部の遊具や樹木の移設、園路のつけかえ工事を予定しており、年度内の完成を予定しております。予算書に記載してあります始良市総合運動公園整備工事の5,000万円は屋内野球練習場整備工事の予算であり、屋内野球練習場新築設計業務委託料の300万円は屋内野球練習場の設計委託料であります。基本設計委託料50万円については、都市公園トイレ水洗化の給水設備、電気設備などの基本設計委託料であります。

9点目のご質疑にお答えいたします。

平成24年度から実施している木造住宅耐震診断・改修補助金は、耐震診断にかかる経費の3分の2で6万円を限度に、改修工事につきましては改修工事にかかる経費の100分の23で30万円を限度に補助をする制度であり、国庫補助事業を活用しております。平成25年度においても事業を促進する観点から、国への要望を昨年同様に行っているところであります。事業の周知については、市報やホームページの活用のほか、建築設計事務所、建設業者等への情報提供等を行って木造住宅の耐震化の促進に努めてまいります。

10点目のご質疑についてお答えいたします。

本年10月に開催予定の始良市総合防災訓練は、南海トラフ巨大地震発生に伴う地震、津波を災害想定とし、津波襲来において浸水の可能性のある沿岸地域住民の高いところへの避難や土砂崩れで孤立の可能性のある山間部の地域住民の避難など、実働訓練を予定しております。また、倒壊家屋からの救助訓練や転倒した電柱の復旧訓練など訓練披露を加治木運動場で、さらに加音ホールにおいては、避難所運営訓練や炊き出し訓練を予定しております。参加機関は、陸上自衛隊や鹿児島海上保安部、鹿児島県警、九州電力、NTT西日本、各災害協定締結事業所、市内各小・中学校、災害時要援護者避難支援施設など約30団体3,000人規模を予定しており、現在、訓練に関する詳細な内容等について

各機関と協議を行っておりますので、訓練内容等が確定し次第、市報等で市民の皆様にお知らせしたいと考えております。

11点目のご質疑についてお答えいたします。

災害時要援護者避難支援計画推進事業は、行政連絡員の代表者、民生委員代表者、民間社会福祉施設代表者、老人クラブ連合会代表者、身体障害者協会代表者、社会福祉協議会、消防団長及び福祉関係職員で構成される始良市災害時要援護者避難支援対策協議会において、要援護者に対する避難支援全体計画や個別支援計画の作成及びその運用等について協議を行い、要援護者の避難が安全かつ迅速に図られることを目的とした事業であります。

以上、お答えといたします。

○6番（湯之原一郎君） それでは、2回目の質疑を行います。

まず、1番目の掛橋坂についてでありますけれども、この掛橋坂について、その史跡指定等の考えはないのかどうか。これ、なぜ、これを伺うかといいますと、伝え聞きなんですけども、その史跡指定を受ける、今、あまり手を入れずに、その史跡指定後に整備を図ったほうがよいというようなことをちょっとお聞きしたものですから、それについてどう考えておられるのかお伺いいたします。

それと、配食サービスについてお伺いいたします。

昨年の24年度6月議会で2人の方が一般質問でこのことを取り上げられていたわけですが、その際の答弁の中で蒲生地区の配食回数の増加、あるいは始良地区の老朽化した調理施設の更新を含めた配食内容、配食数の拡大、それと加治木地区での日曜日の配食サービスに対応についても協議を進めてまいりますというような答弁がなされておりますけれども、今回の答弁で加治木地区の日曜と年末年始の配食は開始するとの答弁がございますけれども、そのほかの蒲生地区でも配食回数の増加、あるいは始良地区での老朽化した調理機器の更新を含めた配食内容、配食数の拡大については答弁にはございませんが、これについてはどうなっているのかお伺いいたします。

それと、商工会プレミアム商品券の事業実施について、答弁の内容についてはこれで理解しますが、この110万円のうち蒲生地区分はどれくらい見込んでおられるのかお伺いいたします。

それと、公園費、公園整備事業について、答弁の中で高校野球の鹿児島県大会、それから韓国プロ野球チーム、大学チームの合宿、それから地元チームの公式戦などで、1年を通して多くの方が利用されていらっしゃるということですが、数字がわかればその数字をお知らせ願いたいと思います。また、この設置についてはどこからか設置の要望が出されていたのかどうか。

あと、もう一点、先ほどはちょっと申し上げましたけれども、総合計画にも記載されていないということ、最初の質疑の中で申し上げましたが、ちょっと確認のために申し上げますが、この件については総合計画、あるいは実施計画に具体的な記載があるのかどうか、もしかしたら私の確認の仕方がまずくて気づかなかったかもしれませんが、この点について確認をしておきたいと思います。

それと、建築住宅管理費の中で木造住宅耐震診断・改修補助金のことで質疑をいたしました。この中でも申し上げましたように24年の当初予算で180万円計上して、今回、補正予算第17号で174万円が減額されているということです。この間の補正予算でほかに予算の動きがあったのかもしれませんけれども、この24年度の実績についてはどうなっているのかお伺いいたします。

以上です。2回目の質問を終わります。

○教育長（小倉寛恒君） 掛橋坂の文化財指定の件でございますけど、掛橋坂は名称からしても中世に遡る、いわゆる峠道でございます。江戸時代には蘭牟田方面と、それから蒲生、帖佐方面を結ぶ貴重な地方道としてあったというふうに考えられまして、郷土のそういった歴史をひもとく非常に重要な史跡だというふうに考えております。

2月の8日に、この市指定の文化財として文化財保護審議会に諮問したところであります。結果はまたこの後に出てくるわけでございますけども、既に白銀坂、龍門司坂は国指定の史跡となっておりますので、ほぼ、この2つの坂に比肩し得る、そういった重要な文化財と考えられますので、これを、まあ、国指定の文化財まで、いわゆるグレードを上げていきたいと思っております。そうすることによって、整備事業というのはまた大きく可能になってくると思われますので、それを待っていきたいというふうに考えております。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） 配食関係についてお答えいたします。

25年度につきましては施設の老朽化の関係でございますが、こちらにつきましては始良のセンターのほうのオープンを取りかえる予定としております。

それから、蒲生の地区での回数の増加等でございますが、ここにつきましては今現在、蒲生地区のほうで民間事業者の方等に委託している関係で、協議を行ってはおりますがなかなか難しいというような状況でございます。それで来年度以降、そのあたり含めまして検討委員会なり、あり方検討委員会を立ち上げまして、総合的に検討していくということで考えております。

以上でございます。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

プレミアム商品券につきましては、商工会のほうで本所、各支所3か所で割り振りをされ販売されるのではないかと思います。購入につきましては、どこでも買えますし、また使用も市内の商工会の店でしたら使えますので、できるだけ多く蒲生地区のほうで買っていただければとは思っております。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

屋内の野球場の設置についてでございますが、総合振興計画の中では、答弁にもございましたとおり、基本的な考え方、具体的には場所は示しておりませんが、やはり基本計画の中でスポーツ振興を図るという意味合いで、スポーツレクリエーションなどの活用の充実を図るまちづくりを進めるというような記載の仕方でございます。それと、実施計画にはこの実計の中に運動公園は入っております。

それと、利用状況ですが、先ほどいろんな野球大会等がございますが、大体12月は休みといたしまして、11月で139日ほどの利用があるようでございます。

○議長（玉利道満君） 耐震関係は。

○建設部長（蔵町芳郎君） 議長。

○議長（玉利道満君） 続けて。建設部長。

○建設部長（蔵町芳郎君） 耐震関係については担当課長が答弁いたします。

○建設部建築住宅課長（梶木正男君） 建築住宅課の梶木です。お答えいたします。

平成24年度の耐震診断及び改修の実績でございますが、耐震診断改修の1件のみの実績でございます。

以上です。

○6番（湯之原一郎君） あと要望がどっから出てるかということとは。

○議長（玉利道満君） 3回目。

○6番（湯之原一郎君） いえ、2回目です。

○議長（玉利道満君） あっ。続けてください。

○建設部長（蔵町芳郎君） まことに申しわけございません。

この屋内野球場の建設について要望があったかということでございますが、要望書は提出されてお
りませんが、関係者等からは日ごろから雨天時の練習場が欲しいというような声はございました。

以上でございます。

○6番（湯之原一郎君） 総合運動公園の野球場の件について3回目の質疑を行いますが、旧町時代の
ことを言えばなんですけれども、新規事業等につきましては旧蒲生町時代には、開発計画審議会にか
かった後に予算計上されて議会で提案されていたというふうに記憶しておりますが、今回、これも新
規の事業だと思うんですけれども、何か最近いろいろ執行部のやり方といたしますか、それを見ており
ますと、突然に新しい事業が提案されているようなことが非常に目につくような気がいたしておりま
す。この総合計画審議会があるわけですけれども、この審議会への諮問等は必要でないのか、それか
ら、この事業が入ることによって他の事業への影響は出ないのか、この点について伺います。

それと、木造の耐震診断の補助金ですけれども、ただいま、1件のみの実績であるというような答
弁がございましたが、せっかく予算化した補助金が使われないというのは非常に残念な思いがするわ
けですけれども、たった1件のみにとどまった理由は何だったのか、そのあたりをどう分析されてい
るかお伺いいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 総合計画の関連をご答弁申し上げます。

先ほど、建設部長がスポーツレクリエーション施設の整備ということで答弁申し上げます。そう
いう総合計画の中には、具体的ではございませんがそういう記述がございます。財源的には現在、
第3次実施計画をしておりますが、そういう第3次実計の中の3年間の中で財源を見ながら、各事業
との総合的な調整を図りまして、具体的に実施をしているところでございます。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

耐震診断の昨年度の実績は先ほど申し上げましたが、やはり、この少ないという原因には私が考えるに2つほどあるんじゃないかと考えております。この耐震診断の促進補助金の対象が56年の5月以前の建物が対象ということもございませう。既に30年以上がたっている建物、そういう方々につきましては新たな新築等もお考えであろうと、ここで古い家にそういう耐震工事をするというお考えがないのではないかとということと、地域柄と申しますか、東海やら太平洋とかそういう面に面したところは地震に対する意識が高いのではないかと、自分のことと考えると、やはり、地震に対しての意識が希薄という、この2点が件数が少ないのではないかと考えております。

隣接市町村におきましても、鹿児島市は全体戸数は多いですけど、鹿児島市が耐震診断が、平成23年度で申し上げますと、鹿児島市でさえ18件、そして改修のほうは4件、それと、隣接霧島市ですが、これが診断と改修が1件ずつございませう。

予算措置としては6万円の5戸、30万の5戸という形で、申請があった場合にに応じて最小限の戸数で予算措置をしているところでございませう。

○議長（玉利道満君） これで、湯之原議員の質疑は終わります。

議案第1号については湯之原議員と重複している質疑者が森川議員と里山議員です。重複している項目について質疑はありませんか。

○29番（森川和美君） 1点だけお尋ねいたしますが、同僚議員のこの環境基本計画策定事業について、24年度は計画策定のための基礎調査としてアンケート調査を行ったという答弁でございませうが、この市民、事業者、小中学生、職員、この市民の中に高校生、大学生が入っておるのかどうか、それと、この策定の目的とスケジュール、それに絡めて、この基本計画策定が行われますと県下で何番目なのか、国からはいつごろまでに策定しなさいというものがあるのかどうか。

最後ですが、この環境審議会のメンバーであります、あらゆるところでこのような問題についての審議会メンバーとしまして、よく産官学とありますよね、この産官学の全ての方がこの審議会に入っているのかどうかお知らせください。これだけです。

○市民生活部次長兼生活環境課長（仮屋隆夫君） お答えします。

まず、アンケートでございませうけれども、高校生、大学生ですね、これも入っております。基本的には20歳以上の住民を対象にいたしまして……、あ、申しわけないです。答弁やり直します。20歳以上の市民を対象にいたしまして、3,000人無作為抽出をしております。その中で、それ以外に小中学生、これを始良市内の小学5年生、それから中学2年生を対象にしております。申しわけありません、再度訂正いたします。16歳以上の市民を対象に3,000人を抽出としているということで、高校生、大学生も入っております。申しわけないでした。

それと、2番目の、県下で何番目かということでございませうが、環境基本計画は合併協議の段階で新市において策定をするということで、既に国のほうでは当然、環境基本計画を策定していなければならない時期でございませうけれども、始良市の場合は総合計画の策定——始良市の最上位の計画でございませうが——総合計画の策定を待って環境基本計画をつくるということで、県内でも、合併の関連もありまして、最後のほうと申しますか、おこなっている状況にございませう、今回、策定をするということでございませう。

それと、スケジュールにつきましては2か年でございますが、本年度が現状と課題ということでしまして、来年度パブリックコメント等を通して来年度までには策定をいたしましてつくり上げるということでございます。

目的につきましては、答弁にある内容でございます。

それから、メンバーにつきましては、産官学ということでございますが、まず、一般住民につきましては一般公募をしまして3名の方が公募されまして採用しております。それから、委員につきましては17名の委員の方を選出しております、大学関係は鹿児島大学の教授、それから学識経験者があと1名おります。それから、民間のほうからは一般社団法人地球環境協会の方を1名推薦をしております。あと、さまざまな各種団体、生活学協とか、あるいは衛生協会、自治連、錦海漁協、農協、それからNPO法人のうるし里山ミュージアム、くすの木自然館、思川美化・浄化対策委員会の代表者の方というようなことで合計17名でございます。

以上でございます。

○議長（玉利道満君） これで、森川議員の質疑を終わります。

○23番（里山和子君） この屋内野球練習場の新築工事の財源のことでお尋ねしますが、公園関係のこの地方債を見ても4,600万と1,800万があるんですけど、この野球練習場のほうは4,600万に起債はなるんでしょうか。

○建設部長（蔵町芳郎君） 財源内訳については担当課長がお答えいたします。

○建設部建築住宅課長（梶木正男君） 申しわけありません。資料を持ってきておりませんので、後ほど資料をお渡ししたいと思います。

○23番（里山和子君） 資料がないっていうのは、議長、おかしいんじゃないですか。

○議長（玉利道満君） 2回目が……

○23番（里山和子君） 私も質疑でも聞いてるんですよ。財源なんか、当たり前じゃないですか、聞かれるのは。

○議長（玉利道満君） 2回目がありますか。

○23番（里山和子君） 次もありますから、午後からちゃんと答弁させてください。

○議長（玉利道満君） 午後からの答弁にいたします。

ここでしばらく休憩をいたします。午後は1時10分から開会にいたします。

（午後0時01分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 1 時06分開議）

○議長（玉利道満君） 執行部からの答弁を求めます。

○建設部長（蔵町芳郎君） 先ほどは失礼いたしました。

里山議員の質問にお答えいたします。

総合運動公園の整備事業費が、工事費が5,000万、測量設計委託料が300万の5,300万になります。財源内訳といたしましては起債が3,970万、一般財源が1,330万、充当率が75%の起債でございます。以上です。

○議長（玉利道満君） よろしいですね。

これで、湯之原議員との重複項目の質疑を終わります。

次に、23番、里山和子議員の質疑を許します。

○23番（里山和子君） 議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算について、質疑をいたします。

140ページの農業費、農業施設費ですが、農業施設整備事業の委託料として三叉コミュニティセンターの温泉施設の建てかえの設計委託料が278万9,000円予算化されているが、昨年アンケート調査はされたようですけれども、急に建てかえになったように感じるんですが、その要因は何だったのか。一方で、くすの湯で1月にアンケート調査が行われておりまして、廃止を前提にしたようなアンケート調査になっているようなんですけれども、もうくすの湯が廃止になるのではないかと市民の心配の声が私のところまで寄せられておりますが、今後、このくすの湯はどうなっていくのか伺います。また、三叉の温泉建てかえの施設の内容と工事費用はどのくらいを見込んでおり、いつごろ完成するのか伺います。

2番目に、156ページ商工費の商工振興費ですけれども、企業立地促進事業として、市・企業立地促進補助金の1億2,474万7,000円が組まれておりますが、この内容について詳しく説明してください。

3番目に161ページの商工費の観光費です。重富海岸の整備事業について詳しく説明してください。7,411万の事業費です。

4番目に174ページ、あ、これは先ほど質疑いたしました。

5番目の179ページ、住宅費の公営住宅建設事業として、山田地区への市営住宅建設の実施設計委託料、ちょっと私の勘違いでもあったようですが、390万円が組まれておりますが、この設計内容と建設工事費用、いつごろ完成の予定となるのか説明してください。

6番目に209ページ、社会教育費の公民館施設整備事業として、始良公民館大規模改修工事2億6,668万3,000円、駐車場整備工事600万円等が組まれておりますが、どういう事業内容になるのか伺います。子育て支援センターはどのくらいの面積となり、どのように整備されるのか伺います。

最後に231ページ、学校給食費の小学校給食室別棟整備事業として、小学校給食室別棟新築工事費2億円が組まれておりますが、以前の計画では平成26年度になって、これは4つの施設の事業内容について、その起債とかについて表になっていたのを見てもみましたが26年度になっていたんですけれども、なぜ建設が早まったのか伺います。また、昨年の私の一般質問で（仮称）松原小学校付近の教

職員住宅予定地に建設できないことはないという答弁があったと思いますが、今からでも地質調査をして松原に建設することはできないのかどうか、可能ではないのか伺います。この間の学校給食在り方検討委員会の進捗状況について伺います。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 里山議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。なお、教育費関係につきましては教育委員会のほうでお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算についての1点目のご質疑にお答えいたします。

三叉コミュニティセンターの温泉施設は昭和57年度に建築され、約30年を経過し老朽化しており、浴室内のタイルの剥がれ、蛇口の取りかえなどの修繕を行い、維持管理しているところであります。平成23年度において施設改修の必要性や今後の効率的な運営を目的とした利用者アンケートを実施したところ、施設利用におきまして湯量の減少や浴室内のトイレ設置要望等があり、平成24年度に泉源の湯量等の調査を実施しました。その結果、開設以来、泉源の清掃作業等を行っていない状況であり、揚湯管のスケール除去などを行うことで開設当時の湯量が望めるとの調査結果でありましたので、今後も地域住民福祉の向上に向けた施設として改修を実施する計画であります。

施設概要につきましては、現在の浴場をベースにトイレ、脱衣場の拡充を含めた基本設計を行い、平成26年度に建設工事を行う予定であります。泉源の清掃業務及び温泉施設工事を含めて約6,000万円を見込んでおります。

また、くすの湯の経営状況につきましては、湧出量の減少に伴い経費の増加が懸案となっております。この状況は今後も進行し温泉の供給が困難になることが予想されるため、温泉施設にかわる多様な施設活用を含めて検討しており、その基礎資料とするためのアンケート調査を実施したところであります。この結果を踏まえて、近く対応について協議してまいります。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

始良市企業立地促進補助金につきましては、本市へ進出しております6社を対象としております。内容としましては、用地取得補助金を株式会社デリカフレンズほか3社に1億614万7,000円、雇用促進補助金を株式会社飯塚製作所ほか5社に1,860万円交付する予定であります。

3点目のご質疑についてお答えいたします。

重富海岸の国立公園指定に伴い、環境省から同海岸にミニビジターセンターを建設する計画が示されました。そのため、市としては、既存の駐車場では大型バスの進入が難しいため道路整備等も検討いたしました。今回建設されるミニビジターセンター予定地周辺の土地を購入し、駐車場などの整備を行うこととしております。

5点目のご質疑についてお答えいたします。

この実施設計委託料は、加治木町反土の東蔵王住宅3棟48戸の居住性の向上、福祉対応、長寿命化の改修工事にかかる実施設計委託料であります。平成25年度には実施設計を行い、26年度から年度ごとに1棟16戸を改修しようとするものであります。

○教育長（小倉寛恒君） 議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算についての6点目のご質疑にお

答えいたします。

始良公民館の大規模改修工事の内容については、老朽化した外壁、屋根防水、トイレ等の改修工事を実施するほか、エレベーターの設置、大ホール横通路の増設及び各会議室においては多目的に使用できる部屋や大小使い分けができる会議室に改修をいたします。また、駐車場を拡張し、多様な利用者の利便性の向上を図ることとしております。さらに、1階東側の一角には子育て支援事業の中核的施設として127m²の交流相談の場、情報提供の場としての子育て支援センターを設けることといたしました。

7点目のご質疑についてお答えいたします。

小学校給食室別棟整備事業の事業期間は、平成25年度から26年度の2か年で実施するものであり、当初の予定どおりであります。（仮称）松原小学校付近の教職員住宅予定地に給食室を建設することについては、建築物の用途上の制限があることや建設するための条件等をクリアするには多くの時間を要し、（仮称）松原小学校の開校に間に合わないことも予想されたため、給食室の別棟建設の場所は旧三又小学校跡地としたところであります。

学校給食在り方検討委員会は、平成24年度計画しておりました3回の検討委員会を開催いたしました。24年度は本検討委員会の基本理念、学校給食の基本的な考え方や食育の必要性、学校給食衛生管理基準の遵守、本市の給食施設の実態などを踏まえて協議に入ったところであります。

以上、お答えいたします。

○23番（里山和子君） 三又コミュニティセンターの温泉施設について伺いますが、工事費用が6,000万円となっているようですけれども、設計委託料が278万9,000円、この起債は幾らになるのでしょうか。その交付税措置は何割程度返ってくるのかどうかということと、補助があるとすればどのくらいあるのかお知らせください。

それから、企業立地促進補助金ですけれども、去年は8,831万円だったのがことし、1億2,474万7,000円で、3,643万7,000円増額、ふえているようです。企業が来て雇用がふえるというのは悪いことではない、いいことだと思いますけれども、後で旅館ホテル等の誘致の促進条例などでは1億3,500万の予算も出てくると思うんですけれども、それで一方では、これ合わせますと約2億6,000万ぐらいになるんですよね。そうしますと、くすの湯が年間1,000万の赤字といいましても、26年分がここで、1年で一気に企業のほうに使われるというようなことになるわけですけど、そのあたりのこの兼ね合いと申しますか、あんまり企業のほうに重きが置かれすぎているのではないかというふうに思うんですけれど、市長、そのあたりをくすの湯との対比でどのように考えられるかどうか、質疑いたします。

それから、重富海岸の整備事業についてですけれども、このミニビジターセンターというのが出てくるんですが、この内容について詳しくお知らせしてください。

それから、センターの予定地周辺の土地を購入するというので、何坪ぐらいの土地購入になるのか。事業費は7,411万ということで、起債が5,980万ということになっておりますが、一般財源を1,431万、これ補助事業はないと思うんですけど、あればお答えください。その交付税措置はどの程度返ってくるのかお答えいただきたいと思っております。それから、工事はいつごろ行われて、大体工事費はどのくらいかかるのかお答えください。

それから、公営住宅の建設事業のところで、ちょっと山田のほうかと思って勘違いしておりました

が、東蔵王住宅だということですのでけれども、設計委託料が390万円で3棟48戸、これは何年から何年までかかるのか、年間の工事費用は幾らか、それから起債は幾らか、交付税措置はどの程度返ってくるのかを伺います。

それから、公民館の施設整備事業ですけれども、これは工事費が2億6,668万3,000円で、駐車場が600万円予算化されているわけで、起債が1億9,410万円だと思わすけれども、これの交付税措置はどの程度返ってくるのか。この公民館施設整備事業には補助金があるのか、あったらどの程度なのか、お答えください。

それと、この子育て支援室が127m²、約40坪くらいですか、1階東側にできることになったようですけれども、ことしに入ってから、国分のキッズ何とかっていう支援センターとそれから鹿児島県の「りぼんかん」も委員会で見に行ってきた大変すばらしい施設が鹿児島、霧島市にできているようなんですけれども、この交流相談の場、情報提供の場というふうには書いてあるんですけども、一時預かりなどはできないのかどうか、そのあたりがどうなるのか。それと、今後どのような計画を持っていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

それから、最後にこの給食室の別棟ミニ給食センターですけれども、建物用の建築物の用途上の制限があるというふうに書いてあったり、建設するための条件をクリアするには多くの時間が要するというふうに書いてあるんですけども、これは住宅地、どこの自校方式の給食室も大体住宅地にあって、ほとんどにおいがするというので周辺住民から文句があったって苦情なんか聞いたことがないんですけども、においが何かどうなのかというようなことを教育長はたしか12月におっしゃいましたよね。そのあたりを心配しているようなことなどもおっしゃっているように思うんですけども、その点ではほとんど心配はないと思いますし、自校方式に近いミニセンターですから、(仮称)松原小学校の教職員住宅の予定地のところもまだ広々と土地も残っておりますし、あそこに建てられないことはないと確かおっしゃったと思うんですけども、その辺を準備するのに2年間まだあるわけですので、私は地質調査などをしてあそこに建てるということを検討したらどうかというふうに思っているんですけども。

きのう、始良の公民館の2階のほうで、食育学校給食を考えるシンポジウムというのがありまして、130人ぐらい、大変会場いっぱい大勢の人が集まっておられました。いろいろ、食育、学校給食の自校方式、給食センター方式、いろんな立場からの発言がいっぱいあったんですけども、このミニセンターも給食センター化の一つだと思うんですけども、地産地消の面からもセンター方式になるとやっぱり規模が大きくなって、その地場産のものを供給しにくくなる。3,000人も4,000人も、四、五千分もつくったりすると、地場産品をすぐに整えるのに大変苦労して、できにくいと。それから、牛乳をセンターから学校に配達するのに、朝一番に牛乳を持っていったり、それから食器を次に持って行って、そして最後に給食を持っていったりとか、3回に分けて持っていくということもあるんだそうなんですけれども、何回も受け取らないといけなくて非常に煩雑だというようなことなども言われておりました。

それから、学校行事に対応するのに、自校方式だとすぐ早くつくってくださいとか言えばつくってもらえたりするんですけども、センター化になるとその融通がきかないというようなことなども言われておりました、やっぱり自校方式がいいというような意見が多かったんですけども、その点で、やっぱりこのミニセンター化になることはやむを得ないかなと思うんですけども、でもやっぱり、近くでその子どもたちが給食をつくっていらっしゃるお父さん、お母さんたちの姿を見ながら、声か

けをしながら、できれば地場産の産品を使って、やっぱり食育というのがいかに子どもたちの成長にとっては大らかということを考えたら、やっぱり近くにつくってあげたほうがいいと思うんですけども、そのあたりはこれから検討できないのかどうか、そのあたりを伺いたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 残りの部分はそれぞれに答弁させますけれども、企業立地のあり方、そしてくすの湯との関連ということのお尋ねでございますので。

まず、始良市政を永続的に安定した財政状況の中で運営させていくということになりますと、やはり企業を誘致して、そして、就労者の市民税ほか固定資産税、いろいろと経済効果波及があるということを考えております。

そういうことから、今後につきましてもこの県央の優位性を生かしながら、企業誘致については進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。このことが、将来にわたって始良市の活性化に資するというふうに思っているところでございます。

そして、経費といえますか、事業費のあり方ということに対しましての、このくすの湯の考え方でございますが、市内にも各公の施設いろいろあるわけでございますが、一番考えないといけないのは、やはり市民のために、福祉の向上に資するかどうかということと、あわせてこの費用対効果としてのその効果がどれぐらい見込めるかということは常に表裏一体でございますので、考えながらしていかなければならないということを考えます。そういうことから、この施設は、くすの湯の施設は施設として完全に切るということではなくて、より有効な活用を今探っているところでございますので、そのようにご理解いただきたいというふうに思います。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） 重富海岸周辺の整備についてお答えいたします。

環境省のほうで建設されますミニビジターセンターにつきましては、木造の平屋建てで、展示室、学習室、それにトイレ等がつくられるようでございます。また、購入を計画しております土地につきましては、地権者が3名で約1,200坪、4,000m²の土地でございます。土地の相談がいった後でございますが、整備する施設といたしましては、そのビジターセンターへ通じる連絡通路、それから大型バスが駐車できる駐車場。バスにつきましても3台か4台ぐらいとめられるものと考えております。それから、普通車の駐車につきましても20台ぐらいを考えています。そして、休憩所とその周辺の芝生広場等を考えているところでございます。

財源といたしましては、商工債の75%を考えておりますが、これは交付税措置はございません。そして、土地を購入した後に建設するわけなんですけれども、木造の家が1軒、それから流木等がございしますが、地権者の方に十分説明して土地を譲っていただけるように交渉に臨みたいと思っております。

以上でございます。

○農林水産部長（安藤政司君） ご質問の1点目の、三叉コミュニティーセンターの温泉施設建てかえにつきましての財源についてお答えいたします。

一般単独事業債によりまして5,600万ほど、起債率につきましては75%でございます。

○建設部長（蔵町芳郎君） ただいまの質問にお答えいたします。

蔵王団地の改修につきましては、先ほど答弁でもお答えいたしましたが、長寿命化計画に基づき改修をするものでございます。

何年から何年の事業かということにつきましても、先ほど16年度から年度ごとに一棟一棟、16戸ずつ改修するというところでございます。

今回の委託につきましては、単費で委託をするわけですが、事業費についてはこれから委託の中で事業費額が積算されるものでございます。

そのほかのことにつきましては、担当課長がお答えいたします。

○建設部建築住宅課長（梶木正男君） 建築住宅課の梶木です。お答えいたします。

事業費の、大体年度ごとに幾らぐらい見込んでおるかということの質問でございますが、1棟16戸当たり約4,000万程度を見込んでおります。

補助率につきましては、補助対象工事費の2分の1が補助率でございます。起債率につきましては、この2分の1を引いた残りの額、補助対象工事の2分の1を引いた残りの額が全て起債に充当することができます。交付税措置はございません。

以上です。

○教育部長（湯川忠治君） 公民館の起債の関係ですが、起債での額は議員おっしゃるとおり1億9,410万円でございます。これは一般単独事業債でありまして、起債の交付税算入率は75%となっております。

あと補助金につきましては、県補助金である合併一体化促進支援事業補助金ということで5,000万円ということになっております。

○教育長（小倉寛恒君） 学校給食関係についてでございますけれども、（仮称）松原小学校のいわゆる隣接した教職員住宅用地につきましては、前の議会でも答弁いたしましたように、そこに仮につくっても、一つは複数の給食を賄うということであれば一つの工場と見なされるということで、建築基準法上50m四方の全ての家庭の同意を得なきゃならない、こういう問題が一つあります。

それから、道路一つ隔てても、やはり子どもたちにそれを運ばせるというのはいけませんので、これはまた配膳室をつくってそこを運ばなきゃいけないと、そういった問題もありまして、これは相当時間を要する問題と。仮に1件でもノーと言われたらそれで終わってしまうということも懸念されまして、果たして2年後に開校でき、間に合うかという問題もありまして、旧三叉小学校跡地で建設するというのを検討したわけでございます。

それから、一番の今の問題は、やはり学校給食衛生管理基準を、今加治木給食センターと始良の自校方式がいずれもクリアしていないという問題がございます。これは、なぜそういう厳しくなってきたかという、平成8年に堺市で子どもたちが3人〇—157で、学校給食で死んでしまったと、死亡事故が発生しております。これで非常に厳しくなりました。平成9年に1回この基準の改正がありました。21年にさらに厳しい基準になっております。加治木の学校給食センターと始良の自校方式は全てこの基準に達しておりません。かろうじて、蒲生の給食センターにつきましては平成14年度開設でございますので、これについては一応床のドライ方式を導入しておりますので、これについては一定の安心感はあるわけでございます。

そういうことで、建築を30年経過しているということで、施設の改善をするならば非常に大きな規模の工事です。そういうことで、今後の学校給食のあり方をどうするかということで、今学校給食あり方検討委員会というのを設けているわけです。その結果を全てこれからの始良の給食のあり方に反映させるということにより、それを受けて私ども教育委員会のほうでまた整備計画を立てていきたいというふうに考えております。

○23番（里山和子君） 今の50m四方の同意がいるということですよ。50mというと100mじゃないんだから、そんなに広い範囲ではないと思うんですけど、このにおいがするとかいう問題を、そのあたりの人に、そんなにまだ家もたくさん建ってないようなところだし、同意をもらうというのはそんなに1年も2年もかかる仕事ではなくて、1か月もあればできる仕事だと思うんですけども、これが理由になっているというようなことで非常におかしいし、あそこに全体のセンターを持っていくための前段のミニセンターではないかと、大体みんな思っているわけですけども、この同意を得るのがなかなか難しいということが理由であれば、すぐ同意を取ってもらって地質調査をして、設計はもうできているわけだから、工事をするだけですから、間に合わないことはないと思うんですけど、もう一遍伺いますが、教育長、市長にも伺いますが、どう思われますか。

それから、この間、非常に今度の予算でも箱物がふえていることにみんなびっくりしているわけですよ。選挙前だからかなというようなことで、あちこちうわさはしているんですけども、この体育館の屋内野球練習場というのも全く今はできたことのない話だし、三船の温泉はアンケートあってどうなるのかなんということは考えてましたけど、すぐぽんとかう出てくる、6,000万も工事が。ミニ屋内運動場は野球練習場は5,000万ですか。5,000万、6,000万。それから、始良公民館も3億円ですけど、これもぽんとか出てきた話だったですよ。ですから、こういうふうに箱物がぽんぽんと、一方では（仮称）松原小学校、それからミニ給食センター、消防署建設、それから火葬場も一応予定に上がって、これで大体総額48億ぐらいの予算に計画ではなってるんですよ。これに、あってはならないことですけどもその給食センターがもし建つとなるとあと12億ぐらいって何か言ってらっしゃいましたよね。50億、60億でしょう。その上に、始良公民館が3億円ですか、それからこの野球場と温泉で1億1,000万ぐらいですよ。こういうふうに、もう市長、今後こういう計画は今年度中に出てくる可能性があるのかどうか、また設計とか工事費が出てくるのかどうか、それはしないのかどうかっていうことを聞いておきたいと思いますが。

こういうふうに、非常にぽんぽんと実施設計にもなかったようなことが出てくると、5年で、地方交付税は5年間は増額しますけれども、5年たったなら徐々に減っていくんですよ、合併後。そうしますと、この交付税が減っていく時期とこの起債の返済をしていかなければならない時期が大体重なってくると思うんですけども、そのあたり財政は大丈夫なのかなというふうに非常に心配をするんですけども、今後のそういう箱物の計画があるのかということと、今後の財政は交付税との関係でどのように見込んでいらっしゃるのか、そのあたりを財政課長にお聞かせいただきたいと思いますが。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 本年度25年度実施計画に基づいて予算を計上させていただいておりますので、その実施計画に基づきまして25、26、27年の予算のありようというのを考えて、25年度出さなければならぬものは計上させていただいたということでございます。

あと、交付税につきましては、今議員ご指摘のとおり5年間財源が確保されておりまして、6年目

から1割、それから次の2年目で3割というような形で減額がされます。それは多くいただいている部分に対しての1割、3割でございますが、総額の1割、3割というわけではないです。ただ、一般財源として減額が入ってまいりますので、それに応じて今後の実施計画というの、それから総合計画に基づいて実施計画なのですが、検討なされていってしかるべきであろうと考えております。

以上でございます。

○教育部長（湯川忠治君） 給食室別棟のことでお答えいたします。

先ほど教育長が申し上げましたように、建築基準法で周囲の同意の可能性もなかなか難しいということも申し上げましたが、もう一つには、小規模な住宅地に工場をつくる場合、小規模なものであれば県の審査会のほうである程度考慮はしてくれるということもございますが、1,200m²という大きなものになりますと、県のほうのこの審査会の段階で恐らくだめであろうということもございまして、三叉小学校のほうに計画したということもございます。

○議長（玉利道満君） これで里山議員の質疑を終わります。

次に、29番、森川和美議員の質疑を許します。

○29番（森川和美君） 私は、この平成25年度の当初予算の一般会計予算に対して質疑を通告しなさいということがございますので、私は通告せえちゅうのはあんまり好きじゃないわけですけども、決まりでありますので質疑をいたしますが。

考え方としまして、多くの同僚議員がさまざまな角度から質疑をされるだろうということで、特に田口議員が質疑をしないようなものを質疑をしようということで、そしてかねて、本市は委員会中心主義でございますので委員会でもあまり議論にならないようなことに着目して、今回質疑をいたしております。

まずはじめですが、ページ48ページの…。違いましたね、すいません、ページ40ページ…（発言する者あり）（「17ページ」と呼ぶ者あり）申しわけございません。

ページ17ページですね。教育使用料の教職員住宅使用料3万3,000円の内容を示していただきたいと思っております。

25ページ、財産貸付収入の教職員住宅貸付収入の854万4,000円の内容をお示してください。

同じく、ページ31ページ、雑入、教職員住宅貸付収入97万2,000円の内容をお知らせください。

歳出であります。40ページの総務費一般管理費の市長交際費170万円の主なものと、その基準があると思っておりますが、その基準をお知らせください。

ページ46ページ、財産管理費の庁舎維持管理事業の施設清掃委託料の積算基礎をお知らせください。

ページ48ページ、公用車購入2,750万円の内容をお知らせください。

ページ51ページ、交通安全対策費の始良地区交通安全協会建設費補助金1,000万円の内容を明らかにお願いします。

53ページ、企画費、公共交通対策事業バス運行関連については、昨年とほぼ同額だというふうに認識しておりますが、これらの見直しは必要でなかったのか。

55ページ、企画提案型まちづくりに450万助成事業となっておりますが、中身をお知らせ願います。

58ページ、加治木総合支所費の警備委託料436万円の積算基礎をお示してください。

60ページ、蒲生総合支所費の警備委託料456万円の、これも積算基礎をお知らせ願いたいと思います。

124ページ、塵芥処理費、運転管理業務委託料1億363万5,000円の内容をお知らせください。飛灰処理委託料3,691万2,000円の内容もお知らせください。包括的民間委託アドバイザー業務委託料800万円の中身をお知らせ願います。

126ページ、し尿処理費、貯留槽等清掃委託料の内容をお知らせください。

183ページ、非常消防費の消防用報酬と関係経費7,469万6,000円の見直しは必要ないのか。あわせて費用弁償の内容をお示しください。

211ページ、図書館館長報酬180万円は事務局長が兼ねることはできないのか。

212ページ、図書館清掃委託料313万2,000円の積算基礎をお示しください。

最後ですが、ページ237ページに職員手当のそれぞれの内訳が示してありますけれども、その中の住宅手当の内訳をお示し願いたいと思います。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 森川議員のご質疑につきましては副市長がお答えいたします。

なお、教育費関係につきましては、教育委員会のほうでお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算についての4点目のご質疑についてお答えいたします。

市長交際費は行政執行のために必要と認められる外部との交際を行う上で必要とする経費であります。

主なものは、各種団体の総会、懇親会等の会費、各種祝賀会や自治会等の地域における催事の会費、市政関係者の葬儀等における香典、生花代などであります。これらの基準につきましては、始良市の交際費の執行に関する規定を定めており、これに基づいて執行しております。なお、執行の状況につきましては始良市のホームページに掲載し公表しております。

5点目のご質疑についてお答えいたします。

施設清掃委託料は、始良本庁舎の清掃委託で、日常の清掃を2人で毎日実施し、それに要する消耗品の洗剤、モップ等の年間分、また定期清掃として年間2回程度行うロビーを含めたワックスがけ、じゅうたんのクリーニング等の経費であります。

6点目のご質疑についてお答えいたします。

公用車購入経費は10人乗りワゴン車3台、ハイブリット乗用車3台、軽ワゴン車10台を購入するもので、県、合併市町村一体化促進支援補助金を活用いたします。

また、これまで公用車の購入については、各課、局においてそれぞれ予算を計上して購入していましたが、特殊車両を除く一般車両については、一括購入することで歳出削減を図るため、予算をまとめて計上いたしました。

7点目のご質疑にお答えいたします。

平成26年度に始良警察署が県運転免許試験場跡地に移転することに伴い、交通安全にかかる諸活動を円滑に行うことを目的として、始良地区交通安全協会の事務所も隣接した場所への移転を検討され、昨年6月に財団法人鹿児島県交通安全協会及び始良地区交通安全協会から、建設資金の一部について

の支援要請がありました。これを受けて協議を重ねてまいりましたが、市民の交通安全に対する意識を高め、市民を交通事故から守るためには重要な施設であるとの判断により、同協会事務所への建設費補助を決定したところであります。

8点目のご質疑についてお答えいたします。

平成23年9月1日から、旧町時代の運行ダイヤを見直しましたが、その後の利用者数も安定していると感じており、改正後のバスの運行が利用者の生活に浸透し、移動手段として活用されているものと分析しております。運行ダイヤの見直しは、JRの運行見直しがなされた場合には早急な対応をいたしますが、それ以外の見直しに際しましては地域住民のご意見等の聴取を行うなど、綿密な調査を行います。そのため平成23年度におきましては、直接職員が乗車しての実地調査などを行いまして、見直しをいたしております。

平成25年度におきましては安定的な運行を予想し、また24年度の実績も勘案して積算したところであります。なお、今後利用者の状況変化により運行ダイヤの見直し等が必要な場合には、地域住民の皆様のご意見を伺いながら対応してまいります。

9点目のご質疑についてお答えいたします。

この事業は、第1次始良市総合計画の前期戦略プロジェクトとして位置づけて、平成24年度から開始した事業であり、その目的は市民みずから企画、提案し実施する地域活性化を図る事業を支援するものであります。この補助金は補助の上限額を50万円といたしておりますので、上限額での補助の場合では9件分となりますが、平成24年度では150万円の予算に対しまして13件の申請があり、審査の結果、6件が採択となっております。これらの応募実績を勘案し、共生・協働のまちづくりの推進を目指して、今回予算計上したものであります。

10点目のご質疑についてお答えいたします。

加治木総合支所の警備委託料は、加治木庁舎及び敷地の警備に関するもので、警備方法は熱感知器による機械警備と警備員の常駐警備により行っております。機械警備については年額37万8,000円、常駐警備及び夜間巡回警備は平日の夜間及び土日、祝祭日の昼間夜間について、時間単価により積算しております。これらを合わせて月額36万3,300円の12か月分で積算しております。

11点目のご質疑にお答えいたします。

蒲生総合支所の警備委託料は、庁舎及び敷地並びに蒲生ふれあいセンターの警備に関するもので、警備方法は、庁舎は熱感知器による機械警備と警備員の常駐警備、ふれあいセンターについては警備員の夜間巡回警備により行っております。機械警備については、年額27万8,400円、常駐警備及び夜間巡回警備は平日の夜間及び土日、祝祭日の昼間夜間について時間単価により積算しております。これらを合わせて月額38万円の12か月分で積算しております。

13点目のご質疑についてお答えいたします。

塵芥処理費の運転管理業務委託料は、始良清掃センターが24時間稼働施設のため、業務の一部を委託している業務委託料であります。委託内容としましては、現在所長1人、日勤5人、夜勤10人の計16人で運転管理業務を行っており、平成23年度は323日稼働しております。

次に、飛灰処理委託料はあいら清掃センターの排ガス処理施設のバグフィルターで補足した飛灰約760tを、埋め立て処分することなく資源化処理を行うものであります。前年実績で、1t当たり処理費が4万円、運搬費が6,500円の計4万6,500円でした。

次に、包括的民間委託アドバイザー業務委託料は、現在、一部業務委託を行っている始良清掃セ

ンターに、あいら最終処分場を加え、包括的民間委託として行うことにより、効率的かつ経済的な施設運営を目指すために、運営管理委託業務を発注及び業者選考に関する、幅広い知識と能力を有する専門家に支援を依頼するための委託料であります。

14点目のご質疑についてお答えいたします。

貯留槽等清掃委託料はあいらクリーンセンター内に大小22の槽がありますが、その各槽の清掃及び堆積した砂、残渣物等を除去し、施設外に搬出処理する委託料であります。大きな槽はし尿予備貯留槽で約413 t、小さい槽はし尿沈殿槽で約3 t、総容量は約3,200 tであります。清掃回数は槽で違いはありますが、毎月の12回から年1回の清掃を行います。

15点目のご質疑にお答えいたします。

報酬等関係経費の主な内訳は、消防団年報酬、費用弁償負担金であります。報酬、費用弁償につきましては、合併時の協議の中で3町の現行額を基準に調整し、近隣市町も参考にしながら合併時に統一したもので、現在のところ見直しは考えておりません。

また、費用弁償の内容につきましては昨年の実績により火災出動訓練、消防行事などの出動経費を計上しております。

18点目のご質疑についてお答えいたします。

住居手当の6,590万1,000円につきましては、始良市職員の給与に関する条例第8条の2の規定に基づき、職員458人分を計上しております。

○教育長（小倉寛恒君） 議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算について、1点目のご質疑にお答えいたします。

町職員住宅使用料は九州電力とNTT西日本が電柱を教職員住宅敷地内に設置していることに対する使用料として、予算計上したものであります。

2点目のご質疑にお答えいたします。

教職員職員住宅貸付収入は、教職員に貸し付けている41棟分について家賃収入を計上したものであります。

3点目のご質疑にお答えいたします。

雑入の教職員住宅貸付収入は、現在公立学校共済組合に償還中である住宅についての家賃収入を計上したもので、建物の登記の名義も公立学校共済組合となっていることから、雑入での受け入れとしております。

16点目のご質疑についてお答えいたします。

図書館には、始良市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の第3条により、館長を置くこととされております。また、図書館長の業務は、児童教育の場として図書館資料を使った自由研究学習会や司書体験学習などの授業を行うなど、学校や幼稚園との強い連携が求められることから、学校教育に精通した経験者を充てることも必要となっております。さらに、対外的には県立図書館を初め、市町村立図書館などで構成される県立図書館協会の会合への出席や役員を兼ねる場合も多いことから、専門的な立場からの意見を求められることも多く、相応の力量が求められています。そのようなことから、図書館は市の文化や生涯学習の中核施設であり、市民の中から優れた人材を館長に充てたほうが、図書館の充実と生涯学習の発展に資するものと考えております。

17点目のご質疑についてお答えいたします。

図書館清掃委託料は、日常の清掃に1人分の人件費とそれに要する消耗品として、洗剤、モップなどの年間分、また定期清掃として年2回程度のワックスがけ等の経費であります。

以上、答えといたします。

○29番（森川和美君） それでは、二、三、再質問をいたします。

最初の、この市長交際費ですが、市長の交際費は当然ある程度必要ではあるというふうに認識をしておりますが、私が尋ねるのは、これらのことについては、なかなか議員サイドで議論がしにくいということだろうということで、私は明らかにすべきだということでお尋ねしておるわけです。そして、納税者にはおけると督促するし、大分おくれたら夜間徴収等をするから、そういったことからすれば、やはり、議長交際費も市長交際費も極力中身を明らかにしながら抑えていくべきだろうということでお尋ねしたわけです。

そこで、1つだけお尋ねしますが、各種団体の総会懇親とありますが一番多い各種団体というのはどこですか。関東、始良、近畿、そこらあたりでしょうか。それと、市政関係者の葬儀等に香典等々ありますが、ここらの基準とといいますか、どこらで線引きをされてお考えなのか。それと最後に、始良市のホームページに記載というふうにありますけれども、私も初めて友人のパソコンでホームページを見させていただきました。中身は全部頭の中に入ってるんですけども、このホームページをごらんになる方は、私は始良市内で3割強ぐらいだと思うんですが、そこらの認識をひとつお聞かせください。これが最初の1点目です。

それと、清掃と警備委託を私は今回尋ねているんですけども、これも、清掃、警備委託はもうあたり前じゃがというふうなことではいけないと思うんです。やはり、できるだけ経費を抑えていくことが必要だろうということで尋ねているところです。これは、答弁は要りません。

公用車購入、これは10人乗りワゴン車等3台、ハイブリッド乗用車が3台、軽ワゴン車が10台ということでございますが、この中に昨年の9月決算で、スクールバスが10万km以上走り、そして、相当な年数がという決算内容が出ましたよね。その関係の車がこの中に入っているのかどうか。そして、本年度の4月からでしたか、条例をつくって、電気自動車の急速充電設備等々があったと思いますが、電気自動車は1台もないのかどうか。

それと、交通安全対策費の始良地区の交通安全協会建設費補助金の1,000万円。私もこの協会の副会長をしているんですけども、まことにありがたいことだと思っておるんですが、話によりますとこれでは足りないんだと。もちろん、今まで協会が約1,000万ぐらいしか金を貯めていないわけですけども、協会にも大きな責任はあるんですけども、ここらあたりで県の交通安全協会の方とは密接に協議がなされたと聞いておりますけれども、本市の協会とはほとんど打ち合わせがなかったと聞いてるんですが、それが事実かどうか。

それから、公共交通対策につきましては、これは一般質問で出してありますので、公共交通不便地対策で質問しておりますので省略いたします。

加治木総合支所費、蒲生総合支所費の警備委託料が、蒲生のほうが約20万ぐらい高いんです。これは、ふれあいセンターが入ってる、警備範囲が広い、ちょっと離れておったりという部分もあるんでしょうけども、ここらを少しお知らせください。

2回目は以上です。

○総務部長（屋所克郎君） お答えいたします。

まず、交際費の件でございますが、各種団体ということでございました。各種団体は、今、議員仰せのとおり、まだ、ふるさと会のほうも一緒になっておりませんが各ふるさと会の総会、それから九州市長会、県の市長会とかそういうものでございます。

それから、市政関係者のことでございますが、この始良市の交際費の執行に関する規定の中の第4条の中で定められております別表に定めるとありますが、別表のほうで細かい基準が示してありまして、各香典、生花等の支出については定めているところでございます。それから、ホームページのほうでございますが、ホームページのほうには毎月ごとの交際費が詳しく載っておりますが、議員仰せのとおり、ホームページをなかなか、若い方は見られるでしょうけれども見られない方もいらっしゃると思いますので、そこあたりはまた今後の検討課題とさせていただきますというふうに思います。

それから、交通安全協会の補助の件でございますが、県の協会のほうとは議員仰せのとおり何回もこういう会をもってしているところでございますが、市のほうは県のほうが連絡をとってきていらっしゃるということで、本元のほうと打ち合わせしたところでございます。

以上でございます。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 公用車の関係についてお答えいたします。

まず1点目のスクールバス関係でございますが、議員のご指摘のとおり約20万km前後のスクールバスがございます。ただ、今回の25年度当初予算につきましては、このバス等は含まれておりません。今後、検討してまいりたいと思います。

それから電気自動車ですが、これにつきましては、皆さんご案内のとおり非常にまだ高額でございまして、また、運転その他なかなかふなれであろうということもありまして、今回の購入には含まれておりません。今後また普及の状況を見まして購入の課題だろうと考えております。

以上でございます。

○蒲生総合支所長（池田健志君） お答えいたします。

蒲生総合支所の警備委託料が加治木町より20万円高いということでございますが、先ほど市長から答弁ありましたように、蒲生には蒲生ふれあいセンターがございまして、その施設としましては、研修室、集会室、農産加工室がございまして、それにおける平日の夜間、それから土曜、日曜の使用等を合わせて22時から23時までの警備をパトロール警備として、その分が経費が上がっているということでございます。

以上でございます。

○29番（森川和美君） わかりました。

それでは、3回目ですから。15点目の非常備消防費の関係ですけれども、消防団の年報酬は今のところ見直す考えはないと。私は、意見としてはそろそろこの消防団の年報酬をある程度引き上げるべきではないかというふうに考えております。これはインフラと一緒に思うんです。これは私の意見です。

お尋ねするのは費用弁償の関連ですが、火災出動訓練消防行事等必要経費等が計上という案にありますけれども、ことしは年明けから始良市内においては既に4件か5件の火災が発生していると聞いて

おりますが、この火災出動が昨年は何回ぐらいあるのか。そして、その1回の出動に何人ぐらい搭乗しておるのか。そこをひとつお知らせを願いたいと思います。

それから、前後しますけども、塵芥処理費の関連で、運転管理業務委託の発注及び業者選考に関する幅広い知識と能力を有する専門家に支援を依頼するという委託料ということですよ。ということは、これは半永久的にこのような形で管理委託料が発生していくのかどうか。そして私の推測では、あそこをつくっていただいたメーカーの方をなしているかどうか。

それと、職員手当の内訳ですが、住宅手当458人分とありますけれども、これは一律金額は決まっているのでしょうか。最高と最低ちゅうのはあるんですか。これをお知らせください。

それと、教職員の住宅使用料のところでは41棟分とあるんですが、教職員住宅の平方メートル数によつての、国と折半というふうに思っておるんですが、これも最高額と最低額というのを家賃収入をお知らせを願いたいと思います。

図書館の清掃委託料ですけれども、これは細かいことですが、私は図書館の手洗いのところを見ると1日7回ぐらい清掃チェックしているみたいですが、それだけ清掃が必要なのかどうか。それを半分ぐらいにすると清掃委託料はもうちょっと減らされるんじゃないかと。一般企業のスーパーあたりでも1日4回なんです、清掃チェックするのは。細かいことですが、こういうのもやはり今後はチェックしていかないと、もう当たり前で、清掃委託料、あるいは警備委託料に文句を言うなどということでは私はいけないと思うんですが。

以上です。

○消防長（黒木俊己君） 消防団の関係の出動人数等についてお答えいたします。

23年度の実績で申し上げますと、延べ6,357人が出動しております。内訳といたしまして、火災が5件で182人……。

○29番（森川和美君） 私は、火災だけ尋ねておるんです。

○消防長（黒木俊己君） 5件で182人出動いたしておりますので、各1件につき2分団あたり大体30人程度出動していることになります。

以上です。

○市民生活部長（木上健二君） お答えいたします。

清掃センターも、この包括的民間委託ということですよ。これにつきましては半永久かということですよ。ございますけども、単年度はなくて複数年度、10年もあるかと思えます。そういった単位で考えておるところでございます。また、今現在入っている建設したメーカーがとるのかということもございまして、包括的民間委託、こういった仕様書をいろいろ作りまして、ここがとるとは限りません、可能性は強いですが。広く行うということもございまして、

以上でございます。

○総務部長（屋所克郎君） 住居手当についてお答え申し上げます。

最低が3,000円、最高限度額が2万7,000円でございます。

○教育部次長兼教育総務課長（室屋和孝君） 教職員住宅貸し付け収入についてお答えいたします。
41棟の中で最高額が2万5,000円、最低は1万円です。
以上です。

○教育部長（湯川忠治君） 図書館清掃の関係ですが、常駐の人員費等で1名分計上しておるわけですが、この方の日常清掃の中の一環ということで考えておりますので、回数を減らしても勤務時間は一緒になりますので削減にはならないというふうに考えております。

○議長（玉利道満君） これで森川議員の質疑を終わります。

○総務部長（屋所克郎君） すいません。修正お願いします。
住居手当の件ですが、最低は1万2,000円を超える分について支給されますので、1万2,000円を超えた分が最低になります。

○議長（玉利道満君） これで森川議員の質疑を終わります。
次に、19番、神村次郎議員の質疑を許します。

○19番（神村次郎君） それでは質疑をいたします。
一般会計の27ページ、繰入金が書いてありますが財調のことです。8億9,000万円。25年度の末で基金の残高は幾らになるのか。それから、中長期的な健全な財政運営が望まれますが、数値目標を設定した財政規律が必要ではないかと思いますが、お伺いいたします。
次に、231ページ、小学校の給食室別棟の事業であります。
1番目、2校2園の配送時間、職員室、正規、非正規の内訳を示してほしい。
2番目、事業に着手するにあたり、地域の保護者などに納得のいく説明がされたのか、また、理解を得られたのかお尋ねをします。
3番目、学校給食は教育の一環として位置づけられていますが、日当方式が望ましいのかお伺いをいたします。

○市長（笹山義弘君） 神村議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。なお、教育費関係につきましては、教育委員会のほうでお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算についての繰入金についての1点目のご質疑にお答えいたします。
財政調整基金の平成25年度末残高見込み額は、現段階で約29億5,000万円と推定しております。
2点目のご質疑についてお答えいたします。
議員ご指摘のとおり、中長期的な見通しや数値目標のもとに持続可能な財政運営に努めなければならないことは言うまでもなく、本市におきましては市総合計画を基軸として実施計画、財政計画を策定して、計画的な予算編成に努めております。財政調整基金は、経済の不況等による税収減や災害の

発生等による予期しない支出増加に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために積み立てている基金であります。このことは、毎年度の決算剰余金の2分の1以上を財政調整基金に積み立てるよう地方財政法に規定されていることにもあらわれております。

また、本市におきましては合併年度の平成21年度末残高が約22億7,500万円であった基金額をこの3年間で約9億8,000万円積み増してきました。このことは、合併して誕生した始良市の中長期的な計画策定に重きを置いたこの3年間に、今後の事業実施に伴う財政出動に備えたという計画的な財政政策でもあります。

当初予算においては市税や地方交付税などの財源について不確定要素が多く、また、歳入予算については過大見積もりを避ける必要があることから、歳出予算に対して財源の不足が見込まれ、財政調整基金からの繰入金を計上して編成しておりますが、さきに申し上げましたとおり、中長期的な見通しや数値目標のもとにある基金繰入金の予算計上でありますことをご理解いただきたいと考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算についての小学校給食室別棟整備事業についての1点目のご質疑にお答えいたします。

今回建設する給食室から2校2園までの配送時間につきましては、それぞれ約15分程度を予定しております。また、職員につきましては、現在勤務している建昌小学校の調理員7人と、約1,200食を提供する施設に必要な調理員を加えて、合計12人から15人を予定しております。なお、給食調理員の配置については平成26年度に正規職員、非正規職員の配置を決定したいと考えております。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

2つの公立幼稚園については保護者が学校給食を提供してほしいと切望しており、別棟給食室は心から歓迎されるものと考えております。また、昨年6月上旬に建昌小学校において、建昌小学校の分離新設に伴う新しい給食施設についての説明会を行い、保護者からの意見の聴取を行い、理解を得られるよう図ったところであります。さらに、建設される三叉小学校跡地がある三船小学校区の地域住民に対しては校区自治会長へ説明を行い、同意をいただいたところであります。

3点目のご質疑についてお答えいたします。

学校給食及び食育の推進は、学校給食法や学習指導要領に基づいて、給食の時間を初め、各教科、道徳、特別時間等の全ての教育活動を通じて行っております。したがって、学校給食の形態の違いが、提供する給食の内容や食育の推進に影響を与えるものではないと考えております。

以上、お答えいたします。

○19番（神村次郎君） それでは、引き続き質問をさせていただきます。

25年度の予算は、合併後4年を迎えまして初めて当初予算が270億を超えました。274億になりました。合併後初めてとなる大型の公共事業が編成をされております。教育費は33億円になります。教育部門でのこれからの始良市を背負って立つ子どもたちの飛躍が期待をされるところでございます。

財政的には、先ほどお答えいただきましたけれども、施政方針を見ると、市民満足度の調査をしながら、これを検証しながらコスト意識を持って、そして身の丈の範囲内で社会経済情勢に適応した真に必要な重点政策に取り組むと、そういう姿勢を示されております。私の質問が少し悪いでしたが、財政規律のことでありますけれども、予算全体の財政規律をやはり設けるべきではないかと思ってい

ます。そういうお答えをいただきたいと思うんですが、歳入歳出を含めて、庁舎内でやっぱり全体の合意を得たそういったものは考えていないのか、ぜひお答えいただきたいと思います。

で、きょうも問題になりました、総合計画に上がってこない課題が上がってきているということです。私もそういうふうに思います。私は施政方針を読みながら、あと、資料を見ながら、昨年の2次計画を見てみました。頭を出してないのが何件かあります。これはなぜだろうと思いました。やっぱり、財政規律が必要だというふうに思います。加治木の時代に、市長が財政規律というのをちゃんとつくりました。できるはずです。ぜひ、すべきだと思います。

それから、先ほどから議論になっていますが、3次計画をいつお示しになるのか。私たちは、ぜひ3次計画を見て、財政的にどうなのか、そこの議論をしたかったんですよね。誰も言いませんでしたけれども、ぜひ早く示してほしいと思います。議決が済んでから出すんですか。はっきりお答えください。

それから、先ほどの総合計画の問題につきましては、私、総務委員会にいましたが、2年前ですか、総合計画の条例の議決をしました。あのときの議論を市長も覚えていらっしゃると思うんですが、総合計画で出て、上がらないものが突然上がってくると。そのことにどう対応するのかと質問をしましたが、そのときには、ちゃんと説明すると言われました。それはどうなっているのか。ぜひ、お示してください。

それから給食調理場ですが、話を蒸し返すようで非常に申しわけないと思いますが、なかなかやっぱり納得がいかない。そういうふうに思っています。先ほど里山議員の質疑の中で気がつきましたが、この調理場の問題を議論を始めたのは、もう3年ぐらいになるんです。そのときに建築審査会の話もあったはずであります。全然取り組まずに今が来てるんです。審査会の中で、クリアするものとクリアしないものとあります。県がこれはもうとても認められないというものがあって、先ほど部長がお答えになりましたけれども、そういうことだろうと思います。しかし、学校の施設をつくるんです。将来の子どもたちのためにこの学校の施設をつくるのに、やっぱりアタックをしてみる必要があったんじゃないかと思っています。全然、取り組みをしてないでしょう。そうじゃないですか。

私も、きのうもシンポジウムに参加をしましたが、保護者の方が話をされていましたが、調理場が始良境のところでできると、そんな話を知らない人は結構いるんですよ。それは、説明聞きに来なかったからという話かもしれませんが、当局にすれば。そうではないんです。やっぱり、説明を聞いてもらえる努力をする必要があるというもんですよ。その努力をされたのか。この説明会でいうと、市の姿勢というのはどうなのかと思っています。

国民健康保険税の問題も、私は最初から事前に説明すべきだと。議決になってからはだめやっとな話をしました。逃げですよ。財政がこういう状況で厳しいんで国保税を上げたいと、それをやっぱり市民に示すべきですよ。議決が済んでから回って見たら、来てもらえなかった。私が行った会場は、私が1人やったです。どういう姿勢で市民に周知しているのか、お聞かせください。この学校の給食の問題もどういう説明をしたのか。で、学校関係者にどういう説明をしたのか。

私は、この給食調理場の問題、一昨年9月ですか、一般質問しました。そのときに建昌小学校に行きました。校長先生に話をしました。知らないちゃあったですよ。で、調理場の栄養士の方にも話をしました。知らない。こんなやり方でいいんですか、行政の説明の仕方。市民に周知する姿勢として、どうお考えですか。

きのうのシンポジウムで出された意見の中に、調理場で働く人たちの姿を見て、私もこんな仕事をするんだ、調理場の人たちはこんな仕事をするんだ、そのことを見て、初めて給食に思いが湧いた。

そういう発言をされていまして。ある子どもに聞いてみました。始良町は自分の学校から運ぶところが多いわけですが、トラックで来るの、と……。そして、今、最後におっしゃっていますが、学校給食の形態の違いが、提供する給食の内容や食育の推進に影響を与えるものではない。私はこうは思いません。お答えください。

○市長（笹山義弘君） まず、お断り申し上げたいと思いますけれども、始良市制を敷きまして、私の責任のもとにいろいろ各種施策を進めてまいりましたが、一般質問等でもお答えしておりますように、始良市制を敷いたということにおいて、市民に対しても施設面におきましても、やはり町の時代とは違う、市制を敷いたということの一体感、そしてある意味グレードも上がったわけでありますから、それらのいろいろの施設を要求するお声はたくさんあるわけであります。そういうことで、そういう施策を一つずつ進めつつはありますが、合併当初からしまして、起債残高におきましても年次的に約9億円ぐらいつ減らしております。そして、基金につきましても財調でございますが、これも年次ごとに計画的に積み増しておりますので、箱物が目立つようには見えませんが、将来を見越してそのような財政計画のもとに事業を進めているということをご理解いただきたいというふうに思います。

また、いろいろな方針を出す際には財政当局としっかり協議しながらその辺は進めているつもりでございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○教育長（小倉寛恒君） 一昨年9月第3回議会で、一般質問で、その前に建昌小学校に行かれていろいろ校長に聞かれたということでありましたけれども、方針としてまだ明確に固まっていない段階で、校長がそう容易に外部の方には話はしないと思います。それは校長とは十分了解済みの話。これは栄養教諭も同様であります。その前に、4月から何回にもわたって、建昌小学校の給食室の拡張はできないのか、そういったことで何回も訪れて調査はしておったわけでございました。それで知らないということではないわけであります。まだはっきり確定しているという段階ではなかったということでございます。

それから、先ほども答弁いたしましたけれども、新しい小学校の隣接地にどうしてチャレンジしなかったのかということでもありますけど、建設審査会に先ほど部長が答弁しましたように、できるかできないかわからないものに挑戦するということよりも、もう2年間というスパンが決まっておりましたので、とにかく時間に間に合うような形での運用ができるようにということで考えたわけでありまして、隣につくってもやっぱりこれはトラックで運ばなきゃならないわけでありまして、そういうことでそういう判断をしたということでございます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 総合計画に関してご答弁申し上げます。

第3次実施計画については既に作成しておりまして、これによりまして25年度の当初予算が編成されていきます。印刷等の関係で今、いつとは申せませんが、できるだけ早くお示しできるようにいたしますのでご理解をよろしくお願いいたします。

それから事業実施にあたりましては、総合計画に基づきまして3年間の実施計画を策定する中で、財源を含め、各部との調整を図りながら中長期的な視野に立った計画づくりに努めているところでございます。大きな事業につきましては3点セットを初め、都市計画道路などにつきまして全協のほう

でご説明しているところでございます。

ご理解いただきたいと思っております。

○**教育部長（湯川忠治君）** ちょっと神村議員のご質問の中で、説明会の内容をということでございましたけども、建昌小のPTAの方々に対しましては当初、親子方式を検討したというその点から全て経過を報告いたしました。学校のほうでおきまして3回、4回PTAの保護者の方々に説明会の案内をしていただいたということで、私どもといたしましても説明会にたくさんおいでいただくように努力はしたというふうに思っております。

以上でございます。

○**総務部次長兼財政課長（脇田満穂君）** 予算編成のあり方ということでお答えしたいと思っております。

先ほど来ありますように、25年度の当初予算につきましては第3次実施計画に基づきまして一般財源の範囲で予算計上させていただきました。その単年度の予算につきましては経常的な経費それから政策的な経費と大きく分ければ2つに分けられるわけですが、特にその財政としましては、経常的な部分につきましてはさきの質疑にもありましたけれども、聖域をなくしたような形で旧3総合支所の目線を合わせたりとか、今後コスト意識を持って予算計上にあたりたいと思っております。

以上でございます。

○**19番（神村次郎君）** 3次計画はこの議会中に出してくださいよ。わかりますか。私はずっと一般会計見ながら、新規事業に載ってるかなとずっとチェックをしたんです、2次計画で。載ってないんですよ。（「載ってない」「何で載ってない……」と呼ぶ者あり）議論ができませんよ。どうするのか。印刷が間に合わなかったちゅうて、一番かなめのところの財政計画がどうなっているのか、そこを見たいんですよ。違いますか。おかしいと思いませんか。

それから、教育長と部長にもう1回お聞きをしますが、国保税もですけど、議会で議決決まってから説明会してるんです。これでいいのかちゅう話ですよ。市長もこれ、お答えください。

○**市長（笹山義弘君）** 各施策を進める上におきまして、いろいろな場を通じまして、市長部局としてのメッセージは発信をさせていただいているつもりでございます。市長と語る会、各所で開かれた中で、このような学校問題、そしていろいろと続く消防の問題、それから火葬場の問題等々も含めてお話をしているところでございます。いろいろと国、県の状況も変わったり、経済状況も変わると。いろんな状況が変わる中にありましても、そのようなことも踏まえて住民には機会を捉えて移動市長室の折、含めていろいろとそういうアナウンスをする機会を心がけているつもりでございます。

○**企画部長（甲斐滋彦君）** 第3次実施計画については、早急に提出するようにいたしますのでご理解くださいますようお願いいたします。

○**教育長（小倉寛恒君）** 説明会につきましては昨年の6月になったわけですけども、一つには、この議会での説明もしないものを、それを一つの具体案として一般の保護者に示すということはできま

せん。議会では議員の皆様方にご了解いただいて、そしてまた予算も可決していただいて説明するというのが順当だろうというふうに思っておりました。それが逆転した場合に、仮に議員の皆さん方もどうお考えになるのかということも含めてお考えいただければと思います。（「そんなん逆ですよ……」と呼ぶ者あり）

○議長（玉利道満君） これで神村議員の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。3時から開会いたします。

（午後2時44分休憩）

○議長（玉利道満君） あとしばらくあり……、もう全員おそろいですのでよろしいですか。休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時57分開議）

○議長（玉利道満君） 次に、27番吉村賢一議員の質疑を許します。

○27番（吉村賢一君） 私は、生活保護費の削減についてということで、108ページの件で質問させていただきます。

国の財政事情が厳しい中、それから日本国として最低限度の生活の保障を国民に保障しなければいけない、そういったことを踏まえて、生活保護費というのはいかにあるべきか質問させていただきたいと思います。

国の補助が7.3%の削減であり、市当局もこれに準拠しています。市長は、この動きに対してどう思われますか。不正な受給者に対する対策はどのように考えているか。母子家庭など苦しい生活者に対しては、市として特別の配慮を講じているか。

以上。

○市長（笹山義弘君） 吉村議員のご質疑につきましては、副市長のほうで答弁いたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算についてのご質疑にお答えいたします。

生活保護制度は、国が生活困窮する全ての方に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を助長するための制度であり、この基本的な考え方は変わるものではないと考えております。

国では、近年の生活保護受給者が急増するなどの状況を踏まえ、就労自立支援対策、不正・不適正受給対策、医療扶助の適正化などを中心とした制度改革を前提とした見直しを行っており、本市といたしましてはその動向を注視しているところであります。

ご質疑の国補助7.3%の削減は、政府の新年度予算案のうち、生活保護費に関して食費などを賄う生活扶助基準の引き下げなどにより示された削減幅のことで理解いたします。予算計上いたしました生活保護費が対前年比で減額となったのは、平成24年度の保護受給世帯数が前年並みで推移したものの世帯員数が減少したことに伴い、当該年度決算見込みベースで積算したことによるものであります。

これに伴い、所要見込み額に対して定率で支出されます国庫負担金も減額となったものであります。

保護費の不正受給対策につきましては、国においても罰則強化の検討がなされているところでありますが、収入申告義務の周知徹底や課税調査の適正実施、預貯金、生命保険、年金等の調査の実施、暴力団員該当性の調査等を行うほか、稼働年齢の世帯については訪問調査の回数をふやすなど、生活保護の制度全体への信頼を損なうことにならないよう厳格に対処してまいります。

母子家庭につきましては、生活保護費に中学校終了前までの児童養育加算、及び、子どもが18歳に達するまでの間、母子加算が認定されるなど制度面で配慮されております。

以上、お答えいたします。

○27番（吉村賢一君） 2問目の質問に入りたいと思います。

うわさでございますけど、遊興にかまけてる生活保護者、そういった方々もいらっしゃるというふうに聞き置きます。現実、今現在、不正受給者に対する調査にかんして努力なされているような答弁でございますが、現実はどういった形でされて、その結果、どの程度不正受給者がいるのか、何人か、何世帯なのか、わかれば教えてください。

それと年金受給者というのがございますが、年金受給者と生活保護者があまり受給される額が変わらないという話も聞きます。具体的に両者を比較して、額的にはどのような差異があるのか説明をお願いします。

いずれにせよ国からの補助金であるからといったことで、市のほうも調査を手抜きすることはないと思っております。

以上、お答えください。

○福祉部長（窪田広志君） お答えいたします。

その不正受給については、遊興とか、たまにはありますけれども、ケースワーカー等がそういうのを見かけた場合には、現地に向かいまして厳重に指導をしているところでございます。あと何人かの何件か、その年金受給者との比較については担当課長が答弁いたします。

○福祉部社会福祉課長（牧之内昌二君） 社会福祉課の牧之内でございます。お答えいたします。

平成24度の現在までの不正受給につきましては件数で15件、金額で約280万円ほどであります。内訳につきましては生命保険給付金の受給未申告が2件、就労収入未申告が11件、年金の訴求収入にかかる未申告が2件となっているところでございます。

年金受給者との比較というご質問でございますが、生活保護の基準で申し上げますと、これ、例えばでございますが、70歳以上の人1人暮らしの場合でございます。住宅扶助の基準額を含めまして、これ、現行でございますが、8万6,000円。60歳代の単身の方で同じく8万9,000円。70歳代夫婦で11万6,000円。もう一つ、60歳代夫婦で12万2,000円という状況でございます。国民年金の現行の最高支給額が月額1人につき6万8,000円ということでございます。

以上でございます。

○27番（吉村賢一君） 今、受給額の一例だと思うんですが、明らかになりましたけどこのいわゆるギャップって言いますか、年金受給者と生活保護者のギャップっていうのは世間でいろいろ問題視さ

れていますが、市当局としてはこれに対してどういうふうにお考えなのかお答えをお願いします。

それと最後の質問になるかと思いますが、身障者とかあるいは本格的に生活保護が必要な方、そういう状況の方に対してはきちっと当然生活保護しなきゃいかんだろうし、それとまた、先ほど言いましたように、それを遊興に使ってる、遊びに使ってるっていうのはそういった不正受給者に対しては厳しく処置をしていくというような、メリハリをつけた行政をやってもらいたいということも合わせて答弁をお願いします。

○市長（笹山義弘君） 今ご質疑の件は政策的部分が多いですので、別の期間にお答えするとしまして、制度運営する立場としましては制度に基づいてきちんと対応していく必要があろうというふうに思います。

○議長（玉利道満君） これで吉村議員の質疑を終わります。

以上で、日程第1、議案第1号の質疑を終わります。日程第1、議案第1号 平成25年度始良市一般会計予算につきましては所管の各常任委員会に付託します。

○議長（玉利道満君）

日程第2、議案第2号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算

日程第3、議案第3号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算

日程第4、議案第4号 平成25年度始良市後期高齢者医療特別会計予算

日程第5、議案第5号 平成25年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算

日程第6、議案第6号 平成25年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算

日程第7、議案第7号 平成25年度始良市簡易水道施設事業特別会計予算

日程第8、議案第8号 平成25年度始良市農業集落排水事業特別会計予算

日程第9、議案第9号 平成25年度始良市地域下水処理事業特別会計予算

日程第10、議案第10号 平成25年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算

日程第11、議案第11号 平成25年度始良市土地区画整理事業特別会計予算

及び

日程第12、議案第12号 平成25年度始良市水道事業会計予算

までの11案件を一括議題といたします。

これらの案件については2月22日の会議で提案理由の説明を受けておりますので、一括質疑に入ります。3名の議員から質疑の通告がござっております。順次発言を許します。

まず、5番田口幸一議員の発言を許します。

○5番（田口幸一君） 議案第2号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算、1番、267ページ、収納率向上対策事業費減額の499万3,000円はどのような理由か、収納率の目標は幾らか。

2、273ページ、一般被保険者と高額介護合算減額の50万円はどのような理由か、高額介護合算とは何か。

3、274ページ、出産育児一時金、3,570万円は何人分か、一人に対して幾ら支給されるのか、双子、三つ子、四つ子等の場合の支給額は幾らになるか。

4、278ページ、前期高齢者納付金等減額の205万5,000円の理由を問う。

5、281ページ、保険財政共同安定化事業拠出金減額の6,990万5,000円は何故か。内容の説明を求めます。

6、282ページ、283ページ、保険事業費534万9,000円は予算の計上が少ないのではないか。疾病予防のためには健康になるための事業をするべきではないか。計上されているのは出会謝金ほか、230万5,000円、保健活動業務委託料ほか、167万円です。

議案第3号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算、292ページ、診療収入減額の180万円の内容説明を求めます。

議案第5号 平成25年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算、334ページ、認定調査事業費、社会保険料370万5,000円、認定調査員賃金ほか2,627万4,000円は何人分か、賃金体系はどのようなになっているのか、最終認定が出るまでにはどのようなシステムになっているのか。

議案第12号 平成25年度始良市水道事業会計予算、1番、20ページ、次亜塩素酸ソーダほか2,134万4,000円は何箇所分か、塩素をどれぐらい注入するのか、利用者から臭いという声が多々あります。

2、23ページ、構築物等有形固定資産減価償却費3億6,576万2,000円の種別とそれぞれの償却年数を問う。

3、25ページ、無水源地域簡易水道はあと何地域あるのか。

4、26ページ、給水区域拡張工事実施設計業務委託、重富浄水場築造工事実施設計業務委託ほか、4,492万円の内容の説明を求めます。

5、26ページ、排水管整備事業2億6,583万3,000円、施設整備事業2億2,160万円の細かい説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 田口議員のご質疑につきましては副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第2号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算についての1点目のご質疑にお答えいたします。収納率向上対策事業費の主な減額は現在、滞納整理にかかる全ての情報を滞納整理システムで管理しており、この滞納整理システムの使用料及び保守料はこれまで国民健康保険特別会計で全額支出しておりましたが、平成25年度からは国保加入率に応じて税務課と按分して計上したことによるものであります。なお、国保税の収納率の目標は91%であります。

2点目のご質疑についてお答えいたします。一般被保険者と高額介護合算の減額につきましてはこれまで3年間の実績にともなう見込み計上であります。また、高額介護合算の制度は被保険者が支払う国保などの医療保険と介護保険の1年間の自己負担額が一定の基準を超えた場合、支給対象となります。一例を挙げますと、70歳未満の一般世帯で年額67万円、70歳以上の一般世帯で56万円を超えた場合、その超えた分が支給されることとなります。

3点目のご質疑についてお答えいたします。平成25年度の出産育児一時金は85件を見込んでおります。また、支給額は出産された子ども一人につき、産科医療保障制度の保険金を含んで42万円であります。試算の場合、産科医療保障費制度の保険金が支給されませんので39万円になります。出生児が複数になる場合はその人数分が支給されることとなります。

4点目のご質疑についてお答えいたします。前期高齢者納付金等につきましては65歳以上の医療費を全医療保険者で調整をするために設けられた制度で、国保の場合、65歳以上の加入率が医療保険者

の平均よりも高いために、納付する金額よりも歳入で前期高齢者交付金として受け入れる額が多いのが現状です。平成25年度の納付金につきましては中央社会保険医療協議会で毎年3月末に翌年度の納付金や交付金の額を決定する係数が決まりますが、今回はその事務をまとめている社会保険診療報酬支払基金から提示された概算額を計上しております。決定額については例年5月に通知されます。

5点目のご質疑についてお答えいたします。保険財政共同安定化事業拠出金は月に30万円以上の医療費に対して、県内の国保保険者で医療費の平準化を行う事業で、国保連合会がそのとりまとめを行っております。県内の国保保険者のうち、特に財政規模の小さな保険者ではインフルエンザや伝染病など急激な医療費の高騰に対して医療費の支払いなど、対応が困難になる場合が想定されますが、この共同事業を行うことで他保険者からの交付金が交付され、事業の安定に役立つこととなります。平成25年度では、これまでの実績に基づき、事業規模と県内の各市町村の拠出額を国保連合会で試算した結果を計上しております。

6点目のご質疑についてお答えいたします。保険事業につきましては、平成25年度はいきいきダイエット教室、ゆっくり水中運動教室、知って得する健康セミナー教室など、健康教室の開催や健康づくり推進員への謝金、重複頻回受診者への訪問指導及び訪問指導者への技術料などを計上いたしております。また、疾病予防及び早期発見、早期治療の観点から、疾病予防費で人間ドック等の補助2,400万円を予算計上しております。さらに、医療費適正化の観点から、総務費の医療費適正化事業において、平成25年度から、糖尿病からの腎不全など、生活習慣病対策としまして500万円を予算に計上し、医療費適正化及び重症化予防対策を実施する計画としております。

次に、議案第3号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算についてのご質疑にお答えいたします。診療収入180万円の減額の理由は北山地区住民の高齢化が進み、疾病の重篤化が見られ、これまで自宅から通院されていた方が他の医療機関に入院するという事例が多くなってきていることや年々続いている人口の減少が主な原因であります。

次に、議案第5号 平成25年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてのご質疑にお答えいたします。認定調査事業費の社会保険料は認定調査員10人分の社会保険料及び雇用保険料であります。認定調査員賃金ほかは認定調査員10人及び事務補助者1人分であります。

賃金体系については、認定調査員は常勤の長期臨時職員として9人を月額固定給で、残り1人は非常勤の短期臨時職員として、月14日以内の勤務による日額計算での月給であり、事務補助者は非常勤の短期臨時職員として、月11日以内の勤務による日額計算での月給であります。

次に、要介護認定の方法につきましては要介護等認定申請の受理後に、認定調査員が訪問調査を実施し、調査票及び主治医意見書により一次判定を行います。その後、始良伊佐地区の介護認定審査会において、一次判定及び主治医意見書などをもとに保健、医療、福祉の専門家の合議による審査判定で、要介護の認定を行っております。

次に、議案第12号 平成25年度始良市水道事業会計についての1点目から5点目までのご質疑について、一括してお答えいたします。まず、次亜塩素酸ソーダにつきましては、船津浄水場ほか、9か所分であります。水道水の消毒は水道法第22条に基づく水道法施行規則第17条3号により、給水栓における水が残留塩素1リットルあたり0.1g以上保持するように塩素消毒することと規定されております。本市でも、排水管の末端の給水栓で1リットルあたり0.1mg以上の残留塩素を確保するために、浄水場から配水池に送る残留塩素は1リットルあたり0.35から0.4mgで管理しております。

次に、有形固定資産減価償却費3億6,576万2,000円の種別の内訳につきましては、建物961万8,000

円、構築物 2 億 4,595 万 5,000 円、機械及び装置 1 億 238 万 8,000 円、車両及び運搬具 152 万 7,000 円、工具、器具及び備品 627 万 4,000 円であります。また、固定資産の耐用年数につきましては中央公営企業法施行規則第 15 条の別表で、構造または用途別に細かく定められておりますので、主なものにつきましてお答えいたします。建物のうち、鉄筋コンクリートづくりの事務所は 50 年、倉庫用建物が 31 年、簡易建物が 10 年であります。構築物は取水設備が 40 年、浄水排水設備が 60 年、排水管が 40 年あります。機械及び装置ポンプ薬品注入設備は 15 年、計測設備が 10 年、浄水器は 8 年あります。車両及び運搬具は小型車が 4 年、貨物自動車が 5 年、その他の車両は 6 年あります。工具器具備品で測定器具及び検査工具が 5 年、キャビネット等の事務機器が 15 年あります。

次に、無水源地域簡易水道につきましては、簡易水道の対象となる給水対象者数が 101 人以上存在する水源確保が困難な水道未普及地域において、水道事業給水地域から連絡管を介して水道の整備を行う厚生労働省の補助事業の名称であり、事業完了後は水道事業の給水区域として維持管理するものであります。現在、水道未普及地域解消事業として、この補助事業が継承されておりますが、事業の採択を受けるには対象地域の水源の困窮度及び連絡管の距離など、十分な現地調査と県との協議が必要なことから、本市内の対象地域が絞り込めない状況であります。

次に、委託料 4,492 万円の内訳につきましては、排水管布設布設がえ測量設計、緊急時給水拠点耐水化工事設計、米丸上地区給水区域拡張工事実施設計、重富浄水場築造工事実施設計、浄水場施設船津水源地シーケンサ更新及び中央監視制御装置機能増設、計 5 件の業務委託であります。

次に、排水管整備事業 2 億 6,583 万 3,000 円の内訳につきましては排水管布設工事 8 路線の延長 3,402m、排水管布設がえ工事 13 路線の延長 2,999m、計 21 路線の延長 6,401m を予定しております。施設整備事業、2 億 2,160 万円の内訳につきましては船津浄水場汚泥濃縮施設設置工事及び蒲生中迫配水池築造に伴う付帯工事ほか 3 件を予定しております。

以上、答えといたします。

○5 番（田口幸一君） それでは議案第 2 号について、再質疑をいたします。このページでいきますと 3 ページです。国保税の収納率の目標は 91% でありますとなっておりますけど、これは今度の予算書にも細かく書いてなかったですよ。これをそれなら、次のことをお知らせください。これを現年度分、過年度分、一般分、退職者分をお知らせください。それはもうわかっているでしょう。そして、この 91% の目標収納率ですが、以前はペナルティーというのがありましたよね。91% を下回った場合は財政調整交付金がカットされると、それがいいのかどうか。まず、ここはそれだけです。

続きまして、議案第 3 号です。292 ページの診療収入 180 万円の減額、これは北山診療所の運営のことですが、診療収入が年々減ってくるというのは事実です。現在おられる森先生が一生懸命努力しておられるっちゃうことは私をはじめ、多くの方々、それから北山地区の人たちが高く評価しておられるということは、私も知っております。そこで、合併したわけですから、北山診療所の本所、堂山出張所、木津志出張所っちゃうのがありますよね。合併をして、木津志出張診療所には漆地区がここにおられる湯元議員の地区もここに診療に見えるのか、高齢者後期診療分というのが減額になっているんですよ。お年寄りの方々が。だから、先生と看護師さんと若い運転士さんが 3 人一組になって往診に行かれる。往診に行かれたの収入が一番多いわけです、診療収入としては。そうじゃないですかね。ですから、この不足したのを歳出に診療収入が不足しておりますので、これを国保事業勘定からの繰入金、一般会計からの繰入金で補っているのが実情だと思います。そこで、お尋ねいた

します。一般会計繰入分は、これは、私は確かに記憶しているんですが、地方交付税が入ってくるのではないかと。これはいかがですか。これは一応、3号はいいです。

それと今度は議案第5号 平成25年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算、これについて、この認定調査員が10名おられるということですが、この認定調査員になるには何かの資格が必要なのか、あればその資格を教えてください。それから、ちょうど答弁書の真ん中あたりに、長期臨時職員として9人を月額固定給で残り1人は非常勤の短期臨時職員として月14日以内の勤務による日額計算での月給でありとなっておりますが、これをお尋ねいたします。この、月額固定給というのは今、そこに座っていらっしゃる皆さん方は行政職1表の給料表が適用されているんですが、この9人の方々の月額固定給というのは別に給料表ができていますか。もし、差支えなければ、その一端をお示ください。

それから、最後に議案第12号 平成25年度始良市水道事業会計予算、答弁書の中で、次亜塩素酸ソーダにつきましては、船津浄水場ほか、9か所分であります。この9か所をお示ください。そして、この、私のところの近所の方々も言われるんですけど、やっぱり臭いと。そして、カルキがたまっていると。こんなことを言えば、私もそこに働かせてもらった一人ですが、苦情の電話が今までありましたか。苦情の電話がありましたか。そして、その苦情の電話があったり、問い合わせがあった場合は水道事業部はどのような対策をとられましたか。その家に行って、その臭いとか、説明をされたんですかね。

それと先ほど一般会計のほうでは公用車の購入の予算が2,850万円ほどでございましたが、この12ページ、車両及び運搬具は小型車が4年、貨物自動車は5年、その他の車両が6年であります。これはこのとおりに買い換えをして、管理運営をなさっておられるんですか。前は10年以上乗っていると、この一般会計のほうには20年以上乗っている車もあるということでしたが、この小型車4年、貨物自動車は5年、その他の車両は6年でありますということですが、このとおりに運用されていますか。実情はどうなっていますか。何も、6年以上乗っているんだという、そういう答弁をしてくださって結構です。

それから、無水源地域簡易水道です。これはどこどこがあと残っているのか。無水源地域簡易水道、これ水道事業部は飲料水供給施設も管理しておられますので、その簡易水道と飲料水供給施設の始良市内の無水源地域、これをお示ください。

それから、最後です。13ページ、排水管布設工事8路線、8路線はどこどこか一つ一つお示ください。それから、排水管布設がえ工事13路線、これもお示ください。

以上です。

○市民生活部長（木上健二君） お答えいたします。

収納率関係、それと北山診療関係につきましては担当課長に答弁させます。なお、国保税の収納率によってペナルティーがあるかということですが、これについては現在はございません。26年度までございません。

あとは担当課長で答弁します。

○市民生活部保険年金課長（松元滋美君） 保険年金課の松本と申します。お尋ねの徴収率の目標につきましては、現年度91%、退職現年が97%、滞納繰越が12%でございます。ペナルティーは、先

ほど部長が申し上げましたとおり、ありませんが、今後の広域化に向けての目標値として91%を掲げて県にも報告しているところでございます。

それと診療所の交付税措置の関係でございますけど、これにつきましてはへき地診療所関係の特講措置としまして251万8,000円が交付税として入るようになっております。

以上です。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） 第5号介護保険特別会計の関係で、認定調査員の資格が必要か、それから月額固定給はおいくらかというご質問につきましてお答えいたします。この認定調査員につきましては介護保険の根幹をなす部分でございます、答弁にもございましたように、調査員が自宅を訪問し、心身の状況について、本人や家族の方から聞き取り調査をいたします。そのために特別、資格として必要なものはございませんが、現在、私どもの10人のうち、8人が介護の専門家であります介護支援専門員の資格を有しております。それから残りのお2人が介護福祉士、それからホームヘルパーの1級保持者という形で、一番根幹をなす部分の調査については万全の体制をとっているところであります。それから、固定給であります、22万5,000円の月額固定給ということになっております。

○水道事業部長（富永博彰君） お答えします。

5つぐらいあったと思います。まず、1点目の次亜塩素酸ソーダにつきましての船津浄水場ほか、9か所でございますけど、始良地区が3か所、加治木地区が5か所、蒲生地区が2か所、それぞれ浄水場を言いますと、始良地区が船津浄水場それと中津野の浄水中継場、山田の水源地、加治木地区が中央の浄水場、それと木田の浄水場、反土の浄水場、小山田ポンプ場、それと小山田の迫水源地、蒲生が山本水源地それと上畠水源地で、計10か所でございます。

それと次亜塩素酸ソーダを入れたときに臭いという住民の方からの苦情かということで、苦情は1件もございません。次亜塩素酸ソーダ、昔で言うカルキですけども、蛇口をひねったときに水に塩素臭がしているということはむしろ雑菌に汚染されていない、安全な水が届いているという証でございますので、いろいろ個人差あるかと思いますが、現在のところ水道事業部のところに臭いという苦情は来ておりません。もし、そういうのがあれば、直ちに水質検査をいたしまして、個人の方に、住民の方には説明をいたしたいと考えております。

それと車の件でしたけど、これはあくまでも耐用年数の償却資産としての年数でございます。車は当然、4年、5年、6年以上の車が多々ございます。ですので、これで車を買いかえるということはまず今のところは考えておりません。大事に乗ってこの耐用年数を全て償却して、古くなれば購入するという考えでございます。

それと無水源地域の簡易水道でございますけども、これにつきましては国庫補助の事業の採択基準に該当するのかわからないところもあるんですけども、現在、無普及地域が8地区ございます。始良、加治木、蒲生合わせて8地区、268戸の無給水区域というのがございますけど、先ほど、採択基準というのが簡易水道または水源の確保が困難、水源がないということで今回、答弁のなかであるのは中福良地区と久末地区、これは蒲生のところを平成13年度、14年度でしたかね、それと平成3年度、4年度、5年度にわたって、事業しておりますけども、強いて言えば、始良の木津志地区でございます。木津志地区が74戸の人口が121名でございますので、ここは該当するのではなかろうかと思うんです。

が、以前、旧始良町のときからもいろいろと話があったようですが、非常に地域の了解を逆に得ていない。皆さんが賛成というか、されていないということで、うちはもういいですが、というところが結構、3分の2以上があったかと思います。そういうことで、無普及地域をするというするってなれば、木津志地区が該当するのではなかろうかと思っております。

排水管布設工事の8路線でございますけど、ほとんどが市道の改良のときにもなう排水管布設でございます。市道菅原線の排水管布設工事全て、市道の始良駅前どおり排水管工事それと十日町脇元線それと仮屋園線、栗野加治木線、蒲生線、川内加治木線、この8地区でございます。それと布設替え工事でございますが、これが13か所ございますが、港町線、上ノ上・梅山線、市道の山之口・福ヶ野線、網掛通り線、浜通り線、上浜通り線、森船津線、踏切下線、富士団地9号線、十三谷重富線、森山線、重富駅前通り線。布設がえにつきましては、議員ご承知のとおり、40年を経過した排水管につきまして、布設がえをしています。

以上です。

○5番（田口幸一君） もう一点だけお尋ねをいたします。

今、富永部長が小型車が4年、貨物自動車5年、その他の車両が6年ということで、これはあくまでも耐用年数として定まっている。だから、大切に乘って、これ以上に、たとえば4年のところは8年とか、5年のところは10年、その他の車両は6年ですから、倍の12年ぐらひは大切に乘れば乗れると私もそう思います。

そこで、富永部長はもうだいぶベテランになられましたけど、この前のその減価償却の場合は、この4年、5年、6年でゼロになるわけですよ。もう償却は全部おしまいになったちゅうことでしょう。この場合の処理の仕方はどのようになるんですか。

○水道事業部長（富永博彰君） 今の車両とかこの運搬具についてはもう償却資産ゼロですので、その分については収入的支出の中では出てきません。ただ、土地とか建物、構築物につきましては議員ご指摘のとおり、収入的支出の中で予算を上げて、そしてまた、支出的の資産の中で、支出の中で計上しております。当然、これは、減価償却の場合は損益勘定留保資金として見てるわけですので、補てん財源として、支出的収入支出の中で足りない部分を補っていくという形になりますので、そこで予算の中で、それなら組み合わせというか、そんなふうでその減価償却あるいは有形固定資産の分を上げております、計上しております。

以上です。

○議長（玉利道満君） これで田口議員の質疑を終わります。

次に、13番、湯川逸郎議員の質疑を許します。

○13番（湯川逸郎君） 通告いたしました2件につきまして説明申し上げます。

議案第2号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算、このことにつきましては、予算概要説明書の38ページ、別表4、国民健康保険特別会計事業勘定予算の状況で、支出において、款、保険給付費が前年度に比較し、7億5,230万円増加した内容についてご説明を求めます。

次に、議案第5号、予算概要説明の41ページ、同じように別表7ですけれども、介護保険特別会計

保険事業勘定予算の状況で、歳出において、保険給付費が前年度に比較し、4億400万円増加した内容について詳細にお示し願います。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 湯川議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第2号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてのご質疑にお答えいたします。

平成25年度の保険給付費が7億5,230万円増加した主な理由は、一般被保険者療養給付費が6億円、一般被保険者高額療養費が1億4,000万円増加したものによるものです。

平成23年第4回定例議会に提案いたしました国民健康保険税の改定が、24年第1回定例議会で議決されたことから、24年度の当初予算では、保険税を賄うべき財源が確保されないため、本来見込まれる保険給付費、後期高齢者支援金、介護給付金等の一部の増額分しか計上できない状況でありました。

平成24年第1回定例議会におきまして、国民健康保険税の改定が議決されましたので、24年第3回定例議会の補正予算で、一般被保険者療養給付費を4億5,000万円、一般被保険者高額療養費を8,000万円、それぞれ増額補正しております。

平成25年度当初予算を24年度と比較しますと、大きな増額になりますが、9月補正後の予算額と比較しますと、2億1,000万円の増額になります。

また、補正後の予算に対する医療費の伸びは3.3%を見込んでおります。

次に、議案第5号 平成25年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてのご質問にお答えをいたします。

保険給付費は平成24年度と比較して、介護サービス給付費3億8,540万円、介護予防サービス給付費820万円、高額介護サービス等費790万円、特定入所者介護サービス等費260万円の増額など、4億400万円の増額となっております。

これらの増額は、いわゆる団塊世代の方々の65歳年齢到達などによる第1号被保険者の増加に伴う、要介護及び要支援認定者のさらなる増加による介護サービス利用者の増加が大きな要因であります。

第5期介護保険事業計画においても、平成25年度の保険給付費の見込み額を55億443万3,822円と推計しておりましたので、ほぼ計画どおり推移しているものと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（玉利道満君） これで湯川議員の質疑を終わります。

次に、24番、堀広子議員の質疑を許します。

○24番（堀 広子君） 議案第2号 始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算について質疑いたします。

歳入の257ページですが、国庫補助金出産育児一時金は前年度85万円だったんですけど、今年度計上されていないのはなぜか。

2つ目に、281ページですが、共同事業拠出金が前年度と比較しまして1億535万5,000円減になっております。これはどういうことなのかをお尋ねいたします。

議案第5号 始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算のページ、344ページです。

まず、65歳以上の第1号被保険者数、介護度別の認定者数と認定率は幾らか。また、前期・後期高齢者数の数は幾らかお尋ねいたします。

2つ目に、要支援、要介護状態になるおそれのある特定高齢者を対象とした地域支援事業費、介護予防事業費が、前年度より3,352万5,000円減額になっております。その理由は何かをお尋ねいたします。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 堀議員のご質疑につきましては、副市長がお答えいたします。

○副市長（大橋近義君） 議案第2号 平成25年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算についての1点目のご質疑にお答えいたします。

出産一時金、出産育児一時金補助金につきましては、平成21年10月出産分から、国の少子化対策の一環として、それまで1件当たり35万円であった支給額が、条例の附則において39万円に引き上げられました。その後、平成23年10月出産分から、条例で39万円の支給額に改正されましたが、その間の保険者の負担軽減を図る観点から、1件当たり1万円が国の補助金として交付されてきました。平成25年度からはこの補助金が廃止されましたので、今年度は計上しておりません。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

高額共同事業拠出金は、月に30万円以上の医療費に対して県内の国保保険者で医療費の平準化を行う事業で、国保連合会がその取りまとめを行っております。

また、平成24年度の実績は、1億3,526万3,000円の減額を見込んでおります。これに合わせて、平成25年度はこれまでの医療費の実績に基づき、事業規模と県内の各市町村の拠出額を国保連合会では試算しております。国保連合会では、平成24年度の実績見込みに対し、25年度は約2%の医療費の増加を見込んでおります。

次に、議案第5号 平成25年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算についての1点目のご質疑についてお答えいたします。

平成25年1月末日での第1号被保険者数は1万9,979人であり、そのうち前期高齢者は9,111人、後期高齢者は1万868人であります。

介護度別認定者数は、要支援1が745人、要支援2が390人、要介護1が859人、要介護2が450人、要介護3が365人、要介護4が392人、要介護5が379人で、合計3,580人であります。

第1号被保険者の認定率については、16.1%であります。

2点目のご質疑についてお答えいたします。

減額の理由は、平成24年度までは二次予防事業対象者を把握するための血液検査等を始良郡医師会に委託しておりましたが、国の把握方法の見直しにより、生活機能低下を把握するために必要な基本チェックリストで対応することとし、委託料2,610万1,000円を減額しております。その他、保健師と看護師の職員2人分の人件費510万7,000円を包括的支援事業に組み替えて支払うことによる減額が主な要因であります。

以上、お答えいたします。

○24番(堀 広子君) 出産一時金ですが、これは国庫補助金は、出産一時金では国保会計だけに出ているのではないかと思います。

近年というか、国保財政、この間ずっと大変厳しい財政状況にあるわけですが、そういう中に国の補助金が廃止になったこの理由、これをお聞かせください。

それから、共同事業拠出金ですが、これは実績に伴うものだというので、国保連合会で試算されるということになっております。

保険給付費を見ますと、7億5,000万円ぐらいふえておりますね。そして、約2%の医療費の増加が見込まれているということですが、拠出金とこの給付費との関係というのはどのようなものかお尋ねいたします。

それから、第1号介護保険のほうです。認定率の件ですが、平成21年からだったですか、少し確かではないんですが、要介護認定者の認定制度が変更になったと思います。この認定制度の変更が大変厳しくなったというふうに思っておりますが、そういう意味からお尋ねいたします。前年度と比較いたしましたときに、この16.1%というのはどのような傾向になっているのか、ふえてるのか減ってるのか、前年度は幾らだったのかをお尋ねいたします。

そしてまた、特にこの要支援1、2、それから介護度1の認定率、この認定率はどれぐらいになるのか。そしてまた、これは前年度と比べてどうなのかもお示してください。

○市民生活部長(木上健二君) お答えします。

出産一時金関係につきましては、担当課長に答弁させます。

また、高額共同事業拠出金の関係につきましては、24年度実績見込みで減額と。この幅が大きく、また、医療費の25年度は2%増としますけれども、それより減額のほうが大きい、これは、過去3か年間のデータをもとに、ここら辺を変えれば合う算出をしております、その関係でこのような結果ということでございます。減額ということでございます。

以上でございます。

○市民生活部保険年金課長(松元滋美君) 保険年金課の松元です。お答えいたします。

まず、出産補助金の廃止ですけれども、今まで、その中の2万円に対する1万円ということで50%の補助ということでやってきたんですけれども、今度これ廃止になりまして、今まで42万円のうち1万円が補助でしたが、その残りの41万円の3分の2を交付税措置をするということで、その3分の2が41万円の3分の2だったんですけれども、この1万円の補助を廃止した分、42万円の3分の2ということになりましたので、50%、2分の1から3分の2にふえるということで、補助的には廃止でしたけれども、恩恵を受ける側にとりましてはメリットがあるということで解釈しております。

また、2%の医療費、先ほどの共同事業につきましては、県全体の医療費を見込んで県全体で調整しているということで、私どもの始良市につきましては、当初、25年度は3.6%程度を見込んでおりますけれども、県全体で見たら2%で、その全体的な調整による数値ということでございます。

以上です。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長(諏訪脇裕君) 介護保険関係のご質疑にお答えいたします。

平成21年から認定者の率が伸びてきているのではないかとということですが、今手持ちの資

料では22年4月で15.4%、それから23年4月で16.5%、それから24年の4月で17.1%ということで、現在で1月末で16.1ですから、若干落ちてはいますが、全体的には伸びているような傾向でございます。

それから、要支援1、2の方の割合でございますが、24年度3月末の段階で要支援1の方が645人、それから要支援2の方が379人、合わせて1,024人いらっしゃいました。それが、ことしの1月末で要支援1の方が745人、要支援2の方が390人、合わせて1,135人ということで、1月の現在での割合でございますが、要支援1の方が20.8%、要支援2の方が10.9%、要支援全体で1、2合わせて31.7%と認定者の約3分の1の方が要支援の方という割合になっております。

以上でございます。

○24番（堀 広子君） 出産一時金の件はわかりました。一般財源化されて地方交付税で基準財政需要額に算入されてきたということで、その繰入金として3分の2なのが入ってくるということで理解いたしました。

共同事業拠出金の件でございますが、これは、私はこれまでに、給付費と関係があってその拠出金が幾らというふうに割合的な数字があったと思っていたんですけども、これは全く間違っておりますでしょうか、考え方としてですね。3か年の実績に基づいて県全体で調整ということでございますが、県全体での調整の中の内容は、どのような形での調整をされるのかをお尋ねいたします。

それから、要介護認定の認定率の件ですが、先ほどお尋ねした内容、要支援1、2、今お示しいただいたのも1、2でございますけれども、要介護1はどのようにになっているかも含めてお尋ねいたします。

○市民生活部保険年金課長（松元滋美君） 共同事業拠出金の関係でございますけれども、先ほど給付費につきましても、今回の当初予算の場合は、税改正による上げ幅を前年度当初では見込んでおりませんでしたので、それに対する差額がそのまま25年度予算の差額としてきておりますので、実際は、7億数千万円の部分は2億1,000万円程度でございます。

この共同事業の内容につきましては、国保連合会のほうに数値を求めないといけないわけでございますけれども、これにつきまして、今概算でいただいている数字でございますが、年度はじめに、4月、5月の段階では明確な数字を確認できるものと思っております。

以上です。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） お答えいたします。

要介護1の状態でございますが、24年3月末で要介護1の方が810人いらっしゃいます。それから、25年1月末の現在で859人ということで、1月末の割合で申し上げますと24.0%という割合になっております。

以上でございます。

○議長（玉利道満君） これで堀議員の質疑を終わります。

以上で、日程第2、議案第2号から日程第12、議案第12号までの一括質疑を終わります。

これより議案処理に入ります。議案処理につきましては、先日配付いたしました議案処理一覧のと

おり所管の常任委員会に付託します。

○議長（玉利道満君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、次の会議はあす午前10時から開きます。

(午後4時10分延会)